No. 10

ポルトガル共和国
アベイロ・ビセウ地域工業振興総合計画
事前調査報告書

平成３年６月

国際協力事業団

JICA
924
60
MPI
LIBRARY

鉱 計 工
J R
91—103

JICA LIBRARY
1110404[9]

ポルトガル共和国
アベイロ・ビセウ地域工業振興総合計画
事前調査報告書

平成３年６月

国際協力事業団

国際協力事業団
25704

地図－1　ポルトガル地図（県別）

MAPA DE PORTUGAL

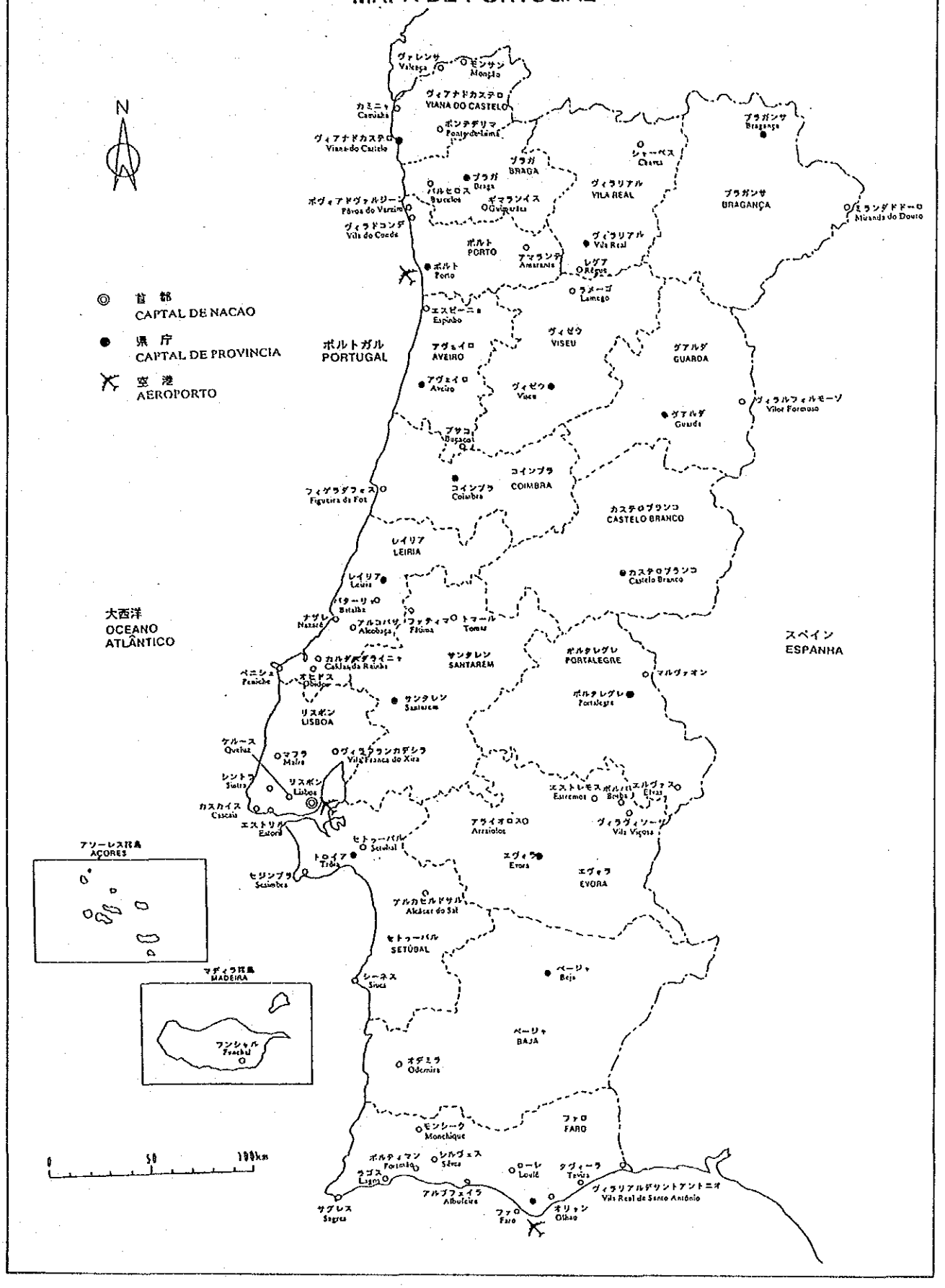

地図－2　ポルトガル中部地域

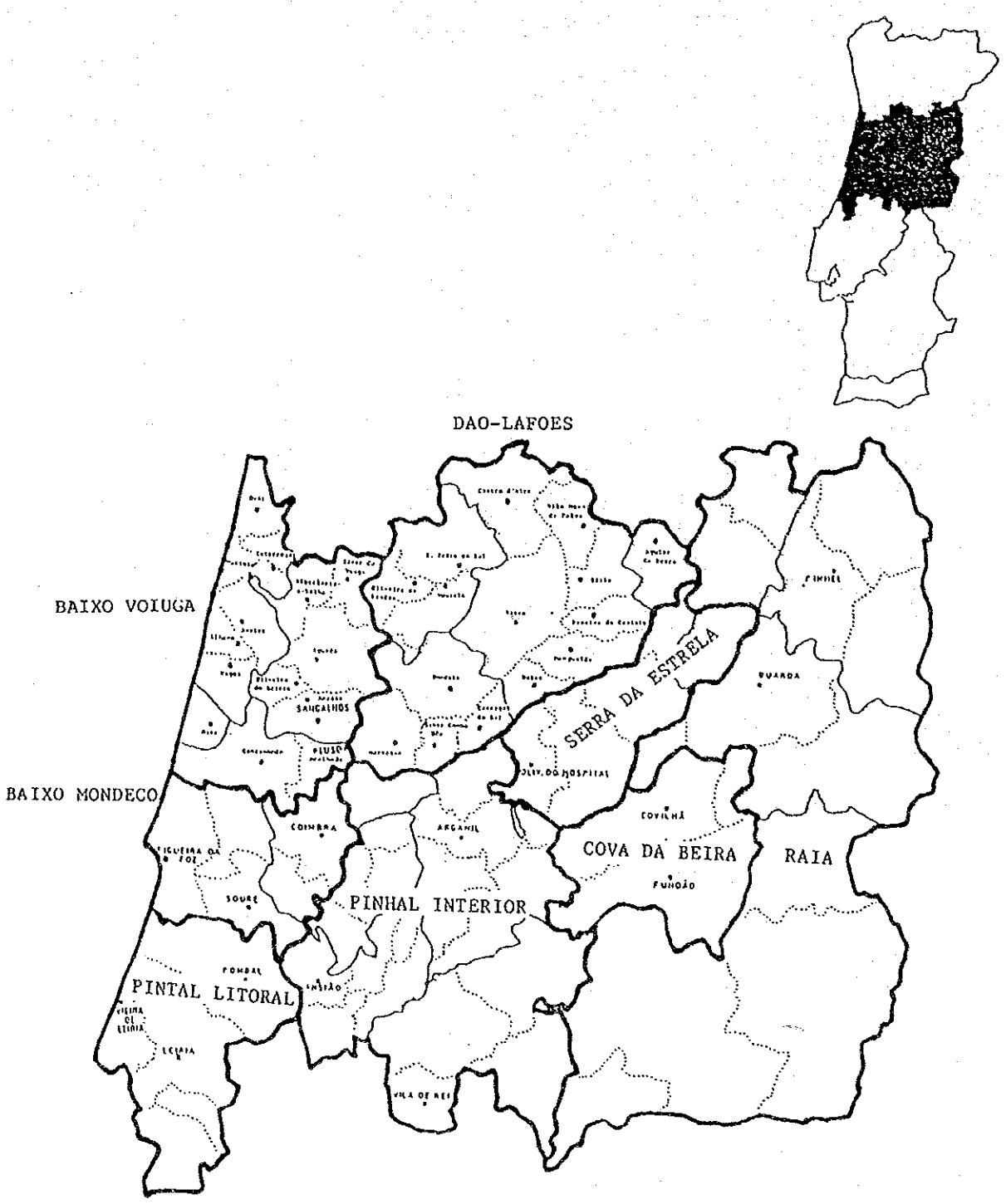

注）中部地域調整委員会(CCRC)による地域区分

地図－3　アベイロ・ビセウ地域

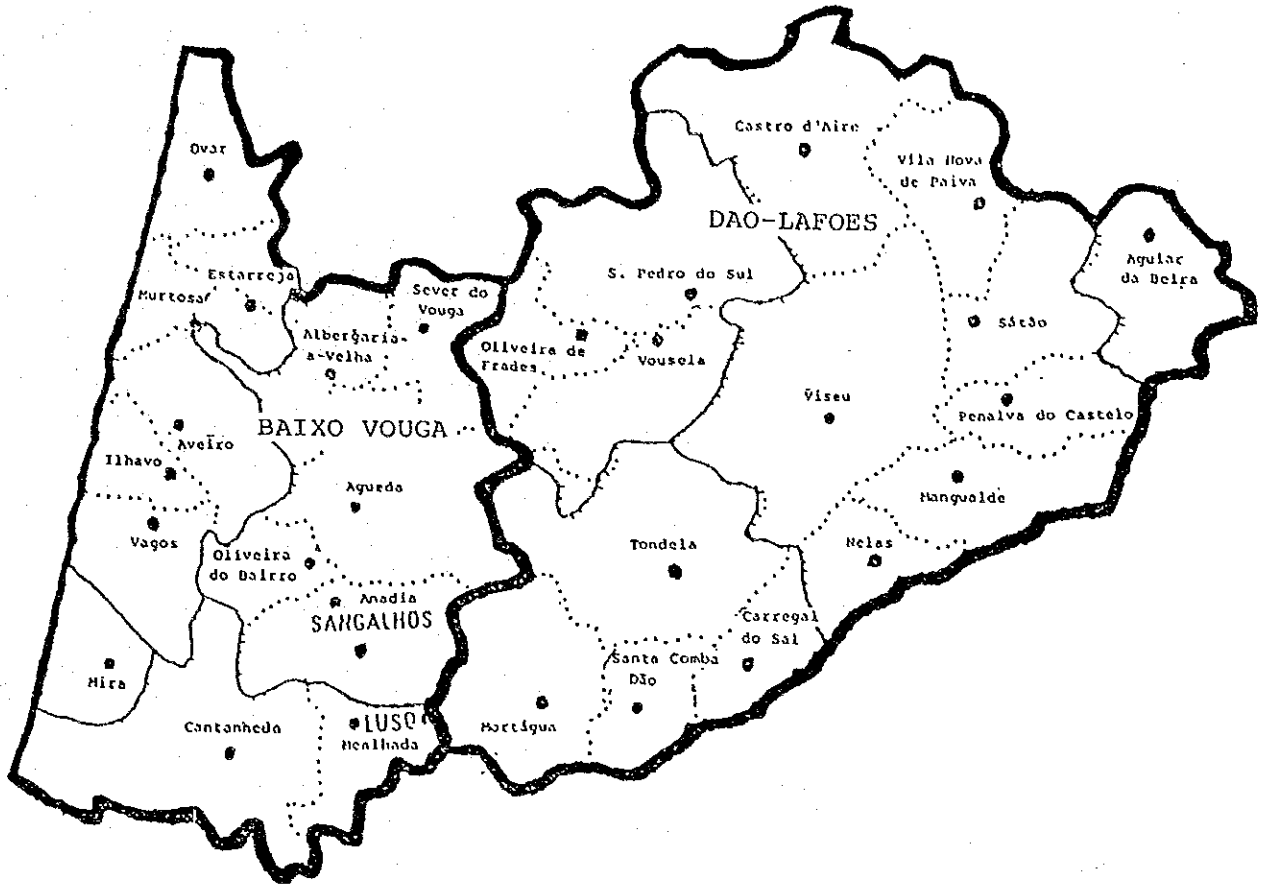

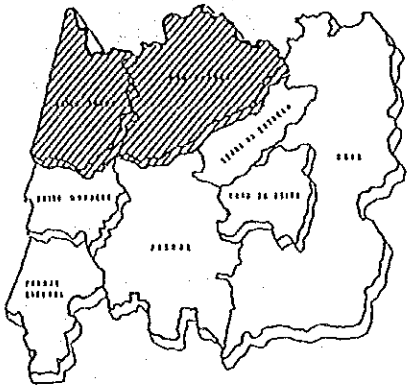

Concelhos:

BAIXO VOUGA	DAO-LAFOES
Agueda	Aguiar da Beira
Albergaria-a-Velha	Carregal do Sal
Anadia	Castro d'Aire
Aveiro	Mangualde
Cantanhede	Mortagua
Estarreja	Nelas
Ilhavo	Oliveira de Frades
Mealhada	Penalva do Castelo
Mira	Santa Comba Dao
Murtosa	Satao
Oliveira do Bairro	S.Pedro do Sul
Ovar	Tondela
Sever do Vouga	Vila Nova de Paiva
Vagos	Viseu
	Vousela

目　次

I．総　論 …… 1

A．予備調査団 …… 3

1.　調査の概要 …… 3

1.1　要請の背景 …… 3

1.2　要請の内容 …… 3

1.3　予備調査の目的 …… 3

1.4　調査団構成 …… 4

1.5　調査スケジュール …… 4

1.6　主要面談者 …… 5

2.　調査結果の概要 …… 5

2.1　要請内容の確認 …… 5

2.2　調査団所感 …… 7

B．事前調査団 …… 10

1.　調査の概要 …… 10

1.1　これまでの経緯 …… 10

1.2　事前調査の目的 …… 10

1.3　調査団構成 …… 10

1.4　調査スケジュール …… 10

1.5　主要面談者 …… 11

2.　調査結果の概要 …… 11

2.1　S／Wに係る協議 …… 11

2.2　関係機関訪問 …… 12

2.3　調査団所感 …… 12

II．各　論 …… 13

1.　ポルトガル工業の現況 …… 15

1.1　セツバル半島地域 …… 16

1.2　リスボン地域 …… 16

1.3　モンディゴ河・ボーガ河下流域 …… 16

1.4　ポルト地域 …… 17

2. ポルトガルの工業目標と振興方針・振興策 …… 17
2.1 工業振興の目標 …… 17
2.1 振興方針 …… 17
2.3 工業立地政策 …… 18
2.4 ＰＥＤＩＰの奨励業種 …… 19
2.5 税制上の投資インセンティブ …… 19
2.6 工業開発における外資への期待 …… 20
3. アベイロ・ビセウ地域の概況と工業開発ポテンシャル …… 20
3.1 中部地域 …… 20
3.2 アベイロ・ビセウ地域 …… 21
3.3 アベイロ・ビセウ地域のポテンシャル …… 23
3.4 ポルトガルの国土・経済計画機関と中部地域調整委員会（ＣＣＲＣ）…… 24

Ⅲ. 資 料 …… 31
1. 要請書 …… 33
2. Ｓ／Ｗ …… 44
3. 予備調査質問事項 …… 53
4. ＰＥＤＩＰの概要（仮訳） …… 56
5. 収集資料リスト …… 67

I. 総　　論

A．予備調査団

1. 調査の概要

1.1 要請の背景

(1) 関連する調査等

－1988年４月　ポルトガル投資ミッション　（団長：若杉ＭＩＴＩ特別顧問）

－1988年６月　ＪＩＣＡプロファイミッション　（団長：高原ＭＩＴＩ技協課長）

(2) ポルトガル経済動向等

ア．1974年の革命後の政治的混乱、その後石油ショックにより深刻な経済不振

イ．1983年に発足したソアレス内閣は、緊縮財政政策を採用し、国内経済自由化、民営化を進めたが、不況の深刻化と投資の激減

ウ．1985年に発足したシルバ内閣は、景気刺激策を採用し、さらに86年にＥＣに加盟したことにより、経済は順調に回復

エ．1988年以降も積極的な景気刺激策がとられ、経済は順調に成長しているが、ＥＣ市場統合等をにらみ、さらなる経済成長をめざし、輸出促進、投資誘致促進に重点を置いている。

1.2 要請の内容

(1) 1990年６月貿易振興庁より正式要請接受

(2) 目　的

ＥＣ市場統合等をふまえ、中部地方の工業振興に対して、諸外国の政府・民間レベルでの協力を促進するため、その具体的方策を検討する。

(3) 重点項目

ア．中部地方の産業構造、主要産業の現状と潜在力の把握

イ．工業化シナリオ、スケジュール及び外国投資促進方策の提示（日本国内投資需要調査含む）

(4) 対象地域

別紙参照

(5) 調査期間

11ヶ月間

1.3 予備調査の目的

(1) ＪＩＣＡ開発調査のしくみを先方に説明し、理解を得る。

(2) 要請内容の確認を行う。

① Ｃ／Ｐ機関について

② 対象地域の妥当性の検討

③ 調査のターゲット及びアウトプットについて

1.4 調査団構成

榎本　正義	（団長・総括）	国際協力事業団　鉱工業計画調査部　工業調査課長
池崎　　保	（技術協力政策）	外務省　経済協力局　開発協力課
川口　光男	（技術協力行政）	通商産業省　通商政策局　技術協力課
菅原　宏幸	（投資促進）	通商産業省　通商政策局　西欧アフリカ中東課
西多　英治	（工業開発）	地域計画連合㈱
井倉　義伸	（調査企画）	国際協力事業団　鉱工業計画調査部　工業調査課

1.5 調査スケジュール

12月 3日（月）　・成田発

4日（火）　・リスボン着

・大使館と日程打合わせ

5日（水）　・ＩＣＥＰと協議

6日（木）　・セツーバル工業地区視察

7日（金）　・移動（リスボン～ポルト）

・中部経済委員会と協議

・アベイロ市長表敬訪問

8日（土）　・矢崎サルターノ社工場視察

9日（日）　・移動（ポルト～ビセウ）

10日（月）　・ビセウ市長表敬訪問

・工業・エネルギー省地方事務所

・移動（ビセウ～リスボン）

11日（火）　・団員打合わせ

・ＪＥＴＲＯ事務所訪問

12日（水）　・ＩＣＥＰと協議

・外務省表敬訪問

・日本人会との懇談

13日（木）　・リスボン発

14日（金）　・成田着

1.6　主要面談者

(1) 貿易振興庁（ＩＣＥＰ；PORTUGUESE FOREIGN TRADE INSTITUTE)

*Mr. Miguel Athayde Marques, Ph. D.　Vice-Presedent

*Ms. Maria Leonor Cunha Torres　Director

*Mr. Rui Oliveira E Silva

*Mr. Fernando Rosete　Delegation in Aveiro

(2) 計画省（ＤＣＰ；DEPARTAMENTO CENTRAL DE PLANEMENTO)

*Ms. Alda de Caetano Catvalho　Subdirectora-Geral

(3) 工業・エネルギー省（MINISTERIO DA INDUSTRIA E ENERGIA)

*Ms. Maria Eulalia Toreira Tires Rodrigres　Directora de Servicos

*Mr. Gil S. Patrao　Director, Regional Delegation in Coimbra

(4) 中部経済委員会（ＣＣＲＣ；COMISSAO DE COORDENACAO DA REGIAO CENTRO)

*Mr. Joao Manuel Casaleiro Carvalho Costa

Director Regional do Planeamento e Desenvolvimen to Regional

(5) アベイロ市（CAMARA MUNICIPAL DE AVEIRO)

*Dr. Jose Girao Pereira　Presidente

(6) ビセウ市（CAMARA MUNICIPAL DE VISEU)

*Mr. Fernando de Carvalho Rua　Presidente

*Mr. Fernando Neves Marques　Assistant

(7) 在ポルトガル日本国大使館

清水　訓夫　参事官

冨田　正幸　二等書記官

(8) ＪＥＴＲＯリスボン事務所

鶴田　秀雄　所長

2. 調査結果の概要

2.1　要請内容の確認

12月５日及び12日の合同会議において、調査団はＪＩＣＡ開発調査の仕組みを説明しつつ、調査団の携行したＳ／W案に基づき要請内容の確認を行ったが、その結果は以下の通り。

(1) 調査のＣ／Ｐ機関

本件の要請元は外国貿易、外国投資の促進を目的とするＩＣＥＰ（貿易振興庁）であるため、調査団はその内容からして、ＩＣＥＰと工業・エネルギー省及び計画省の権限上の問題を生じないかとの懸念を有していた。

この点について、ＩＣＥＰの所管は外国投資と輸出振興を主たる業務としているが、要請内

容はアベイロ・ビセウ地域の工業開発も含まれており、この分野は工業省の所管になるため問題はないかと先方に確認した。これに対しＩＣＥＰのトーレス外国投資局長は、本件の最終目標は外国投資の促進であり、ＩＣＥＰがＣ／Ｐ機関となること及び調査に同地域の工業開発を含めても必要に応じてＩＣＥＰが関係各省との調整を行うので、なんら問題ないと述べたが念のため上司及び上記関係省に再度確認する旨約束した。

また、工業・エネルギー省及び計画省の代表者からも特に意見は出ず、本格調査実施時にはできるかぎりの協力をする旨表明された。

対象地域における調査を行った際にも、ＩＣＥＰのアベイロ事務所が中心になり、計画省傘下の中部経済委員会、工業・エネルギー省のコインブラ事務所及び各地方自治体等で本件予備調査団の受け入れ準備が良くなされており、ＩＣＥＰの調整能力はかなりあるものと見受けられた。

(2) Ｓ／Ｗに関する協議

調査団より本件調査のシナリオ（表１参照）、「日」「ポ」双方のアンダーテイキング等わが方Ｓ／Ｗの内容について説明を行った。協議結果のポイントは以下の通り。

なお、下記①及び③の最終的な判断については、1991年１月末までに在ポルトガル日本国大使館を通じ連絡することを約した。

① 署名者

ＩＣＥＰとしては、総裁または副総裁が署名者となることが適当と考えるが上司(副総裁)が海外出張のためあらためて相談の上回答する。

工業・エネルギー省及び計画省による副署名の必要性について調査団が質っしたところ、先方は特段の必要性は認められないとしつつも、別途回答する旨表明した。

② 目的、範囲

調査団が日本側原案を逐条的に説明したところ、先方は、全く異存のない旨表明した。

③ UNDERTAKING

調査団が日本側原案を逐条的に説明したところ、先方は内容について理解を示しつつも、免税等の条項については関係各省との協議が必要である旨表明した。

ただし、事務所提供、私企業等への立ち入り、情報提供については、ＩＣＥＰが責任をもって実施するので問題ないとのコメントがなされた。

(3) ＩＣＥＰの概要

－商業観光省傘下の独立公益法人

－1989年４月に外国投資院と合併

－主要業務は、①輸出振興、②外国投資の誘致、③「ポ」企業の外国進出

－組織図（図１参照）

(4) 対象地域の妥当性

アベイロ、ビセウ地域のサイト調査等の結果、以下の観点からして対象地域として妥当であると思料される。

・リスボン、ポルトの二大都市の中間にあり、ヨーロッパ、アフリカ、北米、中南米地域へのアクセスが良い等地理的好条件を有する。

・ＥＣ基金等により、急速にインフラを整備（パリ～ビセウ～アベイロ間及び国内道路網、アベイロ港の拡充等）しつつあるとともに、各地方自治体においても、工業ゾーンの設置、外国投資の誘致等積極的に工業化を進めている。

・近隣に高等教育機関も有し、質の高い低廉な労働力及び安価な土地の供給が可能である。

2.2　調査団所感

(1)　今次調査においては、先方の要請内容の確認を行った上で協力の枠組みについておおむね合意を得、更に先方の実施体制及び対象地域の妥当性の確認を行い得たと思料する。

ついては、ＩＣＥＰの最終判断を待った上で早急に事前調査及び本格調査の実施が望まれる。

(2)　ポルトガルは、ＤＡＣの分類では開発途上地域に該当するものの、右の意識は極めて低く、むしろ、かつて西洋文明を日本に伝えた国としてのプライドが高く、この点調査にあたっては十分注意する必要がある。具体的には、本件協力はＯＤＡ及び途上国援助の一環として実施する等の説明や、ＪＩＣＡパンフレットにしても、アフリカ等への援助の写真入りパンフレット等の提示は避けることが極めて重要であると感じた。

表1．調査のシナリオ

OUTPUT OF STUDY

The final output of the Study stated in 7 of the scope of the strdy (Formulation of a comprehensive plan for industrialization in the Aveiro-Viseu region) shall be understood as to contain an industrial development scenario of the region and a comprehensive information required for promotion of industrial investors.
The development scenario shows a future image of the industrial sector of the region and presents strategies to reach the target thus established. The target year is proposed to be 2000 and the following tasks are required to be done.

1. Establishment of planning framework for the year 2000.
   a) Gross Regional Industrial Products (value added basis)
   b) Gross Regional Industrial Outputs (gate value basis)
   c) Empoyment of industrial sector
2. Establishment of development policies
   a) Identification of industries to be promoted
      * modernization of the traditional industries
      * promotion of the new industries-foreign investment
                -domestic investment
   b) Industrial location policies
3. Demand forecast of industrial land
4. Evaluation and selection of suitable industrial lands which are already identified by the municipalities.
5. Formulation of a distribution plan of industrial activities by type of industry
6. Identification of infrastructural development requirements
   a) roads, railways, ports, airports, industrial estates, water telecommunications, power etc.
   b) manpower development, regional industrial research and development centers, industrial extension services, industrial products testing services, international school etc.
7. Proposal for priority areas for short term development and some selected models for development.
8. Recommendation on industrial development promotion measures and necessary institutional arrangements

Information on industrial investment promotion will be presented in form of brochures or video in English and Japanese which show regional investment climate and also the list of potential investors identified in the questionnaire surveys.

図1.　ＩＣＥＰ組織図

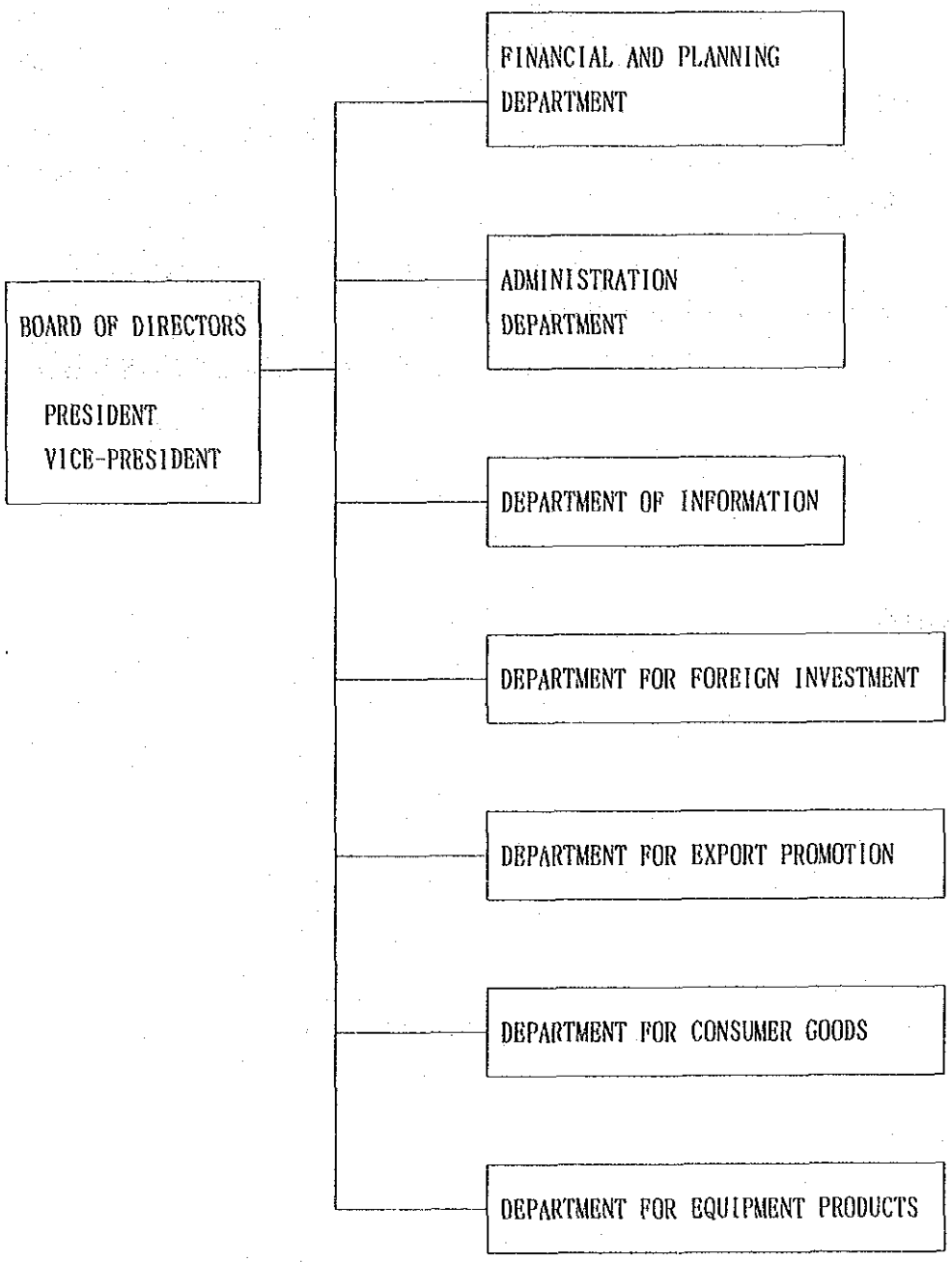
BOARD OF DIRECTORS
PRESIDENT
VICE-PRESIDENT
FINANCIAL AND PLANNING DEPARTMENT
ADMINISTRATION DEPARTMENT
DEPARTMENT OF INFORMATION
DEPARTMENT FOR FOREIGN INVESTMENT
DEPARTMENT FOR EXPORT PROMOTION
DEPARTMENT FOR CONSUMER GOODS
DEPARTMENT FOR EQUIPMENT PRODUCTS

B．事前調査

1. 調査の概要

1.1 これまでの経緯

(1) 1990年6月貿易振興庁より正式要請接受

(2) 1990年12月　予備調査団派遣

・先方の要請内容の確認を行った上で協力の枠組みについておおむね合意を得、更に先方の実施体制及び対象地域の妥当性の確認を行い得た。

・S／W日本側原案に関するＩＣＥＰの最終判断を待った上で早急に事前調査及び本格調査の実施が望まれる。

(3) 1991年3月「ポ」側コメント接受

・UNDERTAKING の主体をＩＣＥＰとしたい。

1.2 事前調査の目的

(1) S／Wの協議署名を行う。

(2) 本格調査の計画作成に必要な情報の収集等を行う。

1.3 調査団構成

角間　信義	（団長・総括）	国際協力事業団　鉱工業計画調査部長
貝原　孝雄	（技術協力政策）	外務省　経済協力局　開発協力課
中村　　宏	（技術協力行政）	通商産業省　通商政策局　技術協力課
井倉　義伸	（調査企画）	国際協力事業団　鉱工業計画調査部　工業調査課

1.4 調査スケジュール

4月8日（月）	・成田発
9日（火）	・リスボン着
	・大使館表敬及び日程打合わせ
	・ＪＥＴＲＯ事務所
10日（水）	・ＩＣＥＰと協議
11日（木）	・ＩＣＥＰと協議、S／W署名
	・工業・エネルギー省
12日（金）	・計画・国土開発省
	・外務省

・大使館に報告

13日（土）　・リスボン発

14日（日）　・成田発

1.5　主要面談者

(1) 商業観光省

*Mr. Antonio Neto da Silva　Secretary of Stare for Foreign Trade

(2) 貿易振興庁（ＩＣＥＰ：PORTUGUESE FOREIGE TRADE INSTITUTE）

*Mr. Miguel Athayde Marques, Ph. D.　Vice-Presedent

*Ms. Maria Leonor Cunha Torres　Director

*Mr. Pedrp Aires de Abreu　Deputy Director

*Ms. Maria Joao Gagliardini Graca

(3) 計画・国土開発省（MINISTRY OF PLANNING AND REGIONAL DEVELOPMENT OF TERRITORY）

*Mr. Madureira Pires　Director General

(4) 工業・エネルギー省（MINISTERIO DA INDUSTRIA E ENERGIA）

*Mr. Eduardo Lopes Rodrigues　Director General

(5) 外務省（MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRES）

*Mr. Julio Salles de Mascarenhas　Director General

(6) 在ポルトガル日本国大使館

平岡　千之　特命全権大使

清水　訓夫　参事官

冨田　正幸　二等書記官

(5) ＪＥＴＲＯリスボン事務所

鶴田　秀雄　（前）所長

宇野　滋夫　所長

2.　調査結果の概要

2.1　Ｓ／Ｗに係る協議

4月10日、ＩＣＥＰマルケス副総裁と協議の結果、当方原案通りで合意に達した。11日、ＩＣＥＰにて、平岡大使、シルバ外国貿易副大臣出席のもと、調査団長と上記副総裁との間で、Ｓ／Ｗに署名交換を了した。同時にシルバ副大臣による副署名が行われた。

その他調査の実施体制に係る確認を行ったところ以下の通り。

(1) 携帯用パソコン等の調査用機材については、免税通関可能であり、仮に必要があれば事前に税関当局に対し所定の措置を取る旨先方は表明した。

(2) 事務スペースの確保については、リスボンとアベイロで可能である旨先方は表明した。

(3) C／Pについては、調査実施上の方針等の協議を行いえるものと、アポイント取り付け等の調整業務を行いうるものの配置が望まれる旨当方が要望したところ、先方は理解を示し、本格調査団来訪までに人選することを約した。

(4) 先方は、本格調査団の選定に際してはポルトガル語に精通した団員または通訳の配置を要望した。

(5) 先方は、本件調査に対する期待を以下の通り表明した。

・地域の工業開発と海外からの（特に日本）直接投資がいかに結びつくか研究し、その結果を今後の外国投資誘致活動に生かしたい。

2.2 関係機関訪問

(1) 工業・エネルギー省

当初我が調査団を投資家と勘違いしていたが、来訪の主旨を説明し、本格調査における協力を要請したところ、先方は理解を示し、協力を約した。

(2) 計画・国土開発省

来訪の主旨を説明し、本格調査における協力を要請したところ、先方は本件調査に興味を寄せており、本省のみならず対象地域における出先機関（ＣＣＲＣ）も協力をする旨表明した。

(3) 外務省

調査団来訪に対す謝辞があるとともに、本件調査が両国の発展に寄与することに対する期待が表明された。

2.3 調査団所感

(1) 本件は、ポルトガルに対する初めての開発調査案件となるので、我が方の協力スキームについて先方の理解を求めつつ慎重に実施することが必要である。

(2) 本件については、ＩＣＥＰが関連機関を調整しながら実施されることとなるが、その調整ぶりについては今後とも推移を見守る必要がある。

(3) 本格調査の実施に当たっては、通訳を配置する等コミュニケーションに配慮することが必要である。

(4) ＩＣＥＰとしては、本件開発調査が我が国の対ポルトガル投資の促進に寄与することを大いに期待していることに鑑み、本格調査団員の構成、開発調査後のフォローアップ等に留意する必要がある。

II. 各　　論

1. ポルトガル工業の現況

ポルトガルの工業（鉱業及び製造業）の国内総生産に占めるシェアは1988年現在26.6%(表1）で就業人口に占めるシェアは25%（表2）である。製造業には小規模企業が多く、企業数の70%は雇用者数10人以下で、500人をこえる企業は0.4%に過ぎない。軍需産業、石油関係など特定の分野は憲法によって国有化されており、これら国営企業は従業員、付加価値額、総固定資本投資額で大きなシェアを占めている。

表 1

Gross domestic product-Current prices values

Mainland
('000.000 contos)

	1985	1986	1987 P	1988 P
Agriculture forestry and fishing	281.2	328.7	379.0	365.1
Industry(a)	1018.6	1214.7	1435.7	1600.0
Energy	135.1	158.0	187.7	254.9
Construction	200.4	245.7	296.5	368.5
Services	2015.7	2360.0	2768.5	3256.9
Inputed production of the banking sector(-)	179.4	222.8	305.8	382.6
Taxes on imports of goods and services	52.3	54.8	80.0	117.1
VAT	0.0	281.4	333.3	422.7
GOP at market prices	3523.9	4420.4	5174.7	6002.8

(a)Extactive + manufacturing
Source:INE

表 2

Employment by branch(a)

Mainland
('000)

	1985	1986	1987	1988	1989
Agriculture, forestry and fishing	968.5	890.3	925.9	885.4	829.0
Agriculture and forestry	930.0	856.9	894.5	855.2	799.2
Industry	1376.9	1386.2	1454.4	1502.4	1545.4
Manufacturing industry	994.6	995.2	1040.3	1073.7	1108.0
Food	107.8	99.1	98.7	100.4	114.8
Textile	307.1	346.1	373.6	394.6	415.7
Wood and paper	154.6	143.7	147.0	156.2	156.6
Chemicals, r,on metallic mineral products	153.7	150.7	155.3	158.0	152.5
Iron and steel, manufactures of metal	232.6	228.4	232.7	229.2	235.2
Construction	331.1	332.1	354.2	362.1	365.4
Services	1711.4	1806.7	1810.3	1910.2	2020.2
Trade, restaurants and hotels	562.8	598.5	584.7	629.8	666.9
Transport and communication	176.3	174.0	167.7	176.9	183.0
Financing and insurance	117.1	127.0	132.1	139.5	154.5
Pub. Administration, education, health	535.1	569.1	570.8	596.9	640.7
Other services	338.0	338.2	355.1	367.2	375.3
Total	4075.7	4084.2	4191.0	4299.2	4395.0

(a) Annual average
Source;INE-Inquèrito ao Emprego/Employment Survey

しかしながら他の小さなヨーロッパの国に比べたらその構造はより高次なものと言えよう。限られた国内市場と貿易障害にもかかわらず、EFTA及び旧植民地との通商活動により発展に努めて来た。1980－88年の間鉱業製品の輸出が数量ベースで年10％の伸びを示している。生産性の伸びは低く、過去8年間の平均は1％以下である。設備投資は85年までは低調であったが、以後改善されてきた。

業種別では、最大の産業部門は繊維であり、次いで食料品、衣料、履物、紙及び紙製品、コルク及び木製品、電気器具、陶磁器等である。即ち低賃金による労働集約的産業の典型である繊維、衣料、履物と地場資源活用型の紙・コルク・木製品・陶磁器に特化しており、規模の利益が得られる業種や高度の加工組立型業種の製品が弱い。労働集約産業の製品の手強い競争相手はアジアNIESであり彼らはOECDの加盟国市場の18％のシェアを有している。主要工業地域は南からセツバル半島、リスボン、中部モンディゴ河・ボーガ河下流域、ポルトの大西洋臨海部である。各地域の産業特性は以下の通り。

1.1　セツバル半島地域

首都リスボンに近く、その南約50kmに位置しテージョ河とサド河に挟まれた半島で河川地帯には良港が多い。ポルトガルの中では早くから産業が発達した地域であり、その地位も高かった。1974年の革命前リスボン圏の拡大期には、鋼鉄、造船、化学工業が発達し工業地帯が形成された。しかしながら、重厚長大産業が、この地域の中心産業であったため、1973－86年の間に多くの工場が閉鎖され、その結果失業率が全国平均の倍近くになった。現在の最大の課題は産業構造の改革と、雇用機会の創出である。

1.2　リスボン地域

首都圏南部地区は隣接するセツバル地区と同様資本集約的な化学、金属、輸送機等がまた北部地区は食品、飲料、タバコ、繊維、衣料、紙・出版等生活関連産業が主要立地産業である。北部地区は総付加価値額で全国1位、雇用者数で2位であり南部地区のその約2倍強の規模を持っている。

1.3　モンディゴ河・ボーガ河流域

リスボンとポルトの中間に位置し、古くから大学町コイブラを中心に発達してきた地域である。モンディゴ河はコインブラを通りフィゲイラ・ダ・フォスでまたボーゴ河はアベイロでそれぞれ大西洋に流れ出ている。この地域の企業はリスボンやポルトに比較して一般的に経営規模が小さい中小零細企業中心の構造を形成している。しかしながら、海岸部を中心に産業基盤の整備が進められており、基礎素材型の産業が育ちつつある。

特にマリニャ・グランデの金型産業は発達しており、米国に対する金型輸出では世界第2位を

占めるほどになっている。これは従来から伝統的に発達していたガラス工芸の生産技術がベースになっている。アベイロ地区には機械金属、化学、製紙、自動車、セラミック、靴、コルクが、また　フィゲイラ・ダ・フォス地区には製紙、繊維、化学、造船、ガラス、プラスチック、機械、木材等が立地している。アベイロには信越化学・三井物産と現地との合弁企業の塩ビ製造工場があるが、設備が古くなっているので近く更新の予定。

1.4　ポルト地域

北部地域はリスボンに次ぐ第２の都市ポルト市を中心としたポルトガルの先進工業地域である。リスボン市が特に政治の中心であるのに対し，ポルト市は商工業の中心都市として栄えてきた。ポルト市、特に旧市街地には製造業、サービス業を含め、企業、工場、事業所が集中し、過密状態にあるため新規立地は周辺の北東及び南部地区に展開している。

伝統産業としての繊維、衣料、靴、木材、家具工業等が発達しており、ポルトガルの代表的生産地になっている。加えて機械、電機等の加工組立産業、金属、化学等の基礎資材型産業も立地して裾野の広い集積が見られる。トヨタの合弁企業の商業車の組立、矢崎総業の合弁のワイヤーハーネス工場も立地している。

2.　ポルトガルの工業目標と振興方針並びに振興策

2.1　工業振興の目標

目標として次の５点を挙げている。

①技術の向上　②品質の改善　③デザインの向上　④人的資源の向上　⑤既存工業の近代化

2.2　振興方針

政府の揚げる振興方針は以下の通り。

① 旧式化した産業の活性化の推進

構造不況地域であるセツバル地区を中心とする。

② 戦略企業の振興

Ｒ＆Ｄの活用、技術開発情報の提供等

③ ハイテク産業の育成

未成熟段階にあるハイテク技術等、政府の保護とインセンティブの付与

④ ＥＣ支援プログラムによる育成

伝統分野、ハイテク分野等戦略分野に対して、1988年４億ECU、４年間で20億ECU 。

⑤ 需要構造変化、産業構造変化（サービス化の進展）に対応する技術開発等生産体制整備と金融面の整備。

⑥ 外国投資院の機能の拡充

外国投資におけるトータルの受け入れ窓口としての機能を持つとともに、外国投資を挺子とする産業振興のための諸機能を有している。その主な内容は次の諸点である。

・医療、情報技術、サービス分野、ニュービジネス等への投資と振興

・従来型の改良技術開発、新技術の開発等各種技術開発の促進

・農業関連産業の育成と食品技術の商品化

・各種機械設備技術の育成

なおポルトガルがＥＣ加盟時に対外収支及び就業構造の改善を図るために作成した８ヶ年計画(PCEDED 1986～1993）では以下の様な方針を示している。

・投資の拡大と雇用の創出を推進し、国民所得を引き上げる。

・1989年のインフレ率をＥＣ諸国平均まで下げる。

・民間企業の活性化に重点を置き、併せて国営企業の合理化を図り、国際競争力のある産業の育成、強化を推進する。

・公共支出の抑制、財政赤字の縮小を堅持し、国営企業の一部民営化を進める。

・対外勘定の調整を適切に行うと共に対外債務の逓減を基本目標とする。

この中で産業振興策としては、次の３点を示している。

a)　ＥＣの支援プログラムに基づき産業育成を図る。

伝統分野、組立加工型の中テク産業を中心に外資を誘致すると共に、中小企業の振興を図る。

b)　特別産業育成プログラムに基づく支援を図る。

技術インフラの充実、経営・技術に関する教育訓練・伝統産業の近代化。

生産性の向上、金融支援の体制整備。

c)　国際通商政策に基づく産業輸出振興策の推進を図る。

対ＥＣ市場輸出入の発展性の創出、サービス貿易の拡大、アフリカのポルトガル語圏及び大西洋諸国との通商促進、スペイン市場におけるポルトガルの優位性の確保。

2.3　工業立地政策

上記工業政策の目標は1992年のヨーロッパ統一市場の恩恵をポルトガルの各地域が共に享受できることを目指している。そのため工業の振興と地域の開発がバランスのとれたものになる必要があり、以下のような誘導策を講じている。

①　PEDIP(工業支援策－詳細は別添資料)

②　SIBR（地域インセンチブ－詳細は別添資料)

③　SISAT(高度電気通信サービスシステムの整備)

④　SIPE（地場資源活用インセンチブ)

⑤　PRODISBE（貨物設備産業開発プログラム)

⑥ PITLE （情報・電子技術統合プログラム）

なおインフラとしての工業団地は、かつて国が企画・開発・運営を行ってきたが、ＥＣ加盟後はＥＣの勧告に基づき、各自治体に権限を委譲したため自治体間の企業誘致の運動が活性化されてきている。

2.4 PEDIP の推奨業種

PEDIP は工業・エネルギー省が開発し、IAPMEI（中小企業庁）がその指導の下で運営する工業支援のための最も重要なインセンティブの基本プログラムである。1988～1992年までの５年間ＥＣの資金援助を得て実施することになっている。年間予算は約4.8億ECUでその内70％をSINPEDIP（PEDIPのインセンティブ　システム）に割当られている。支援対象事業は以下の通り。

① 精算構造及び産業技術基盤の強化

② 企業の近代化

③ 研修及び雇用創出でその対象業種は鉱業、製造業、オートメーション、ロボット、マイクロ・エレクトロニクス、バイオテクノロジー、ファインケミカル等の技術先端分野である。

SINPEDIPの適用地域は既存集積のある大西洋岸ベルト地域であり、最高額は 1.6百万米ドルで補助率の最高は60％Ä 内陸後発地域に立地する場合はSIBRが適用され、この最高額は邦貨換算で2.5億円また補助率の最高は75％である。

2.5 税制上の投資インセンティブ

上記金融上のインセンティブに加え税制上の優遇策が講じられている。

① 税金免除の例

- 社会保障費の会社負担分
- 非居住者によるキャピタルゲイン
- １年以上保有する株式処分によるキャピタルゲイン
- 有形資産投資によるキャピタルゲインの２年以内の再投資

② 減税の例

- 私企業からの配当
- 上場企業からの配当
- 定期預金・ＣＤの利子
- ポルトガルの公共企業に対する外貨融資の利子

③ 研究開発優遇税

研究開発活動への誘導税制・研究開発費の５年以上の償却

④ 雇用創出優遇税

失業の深刻な地域での永続的雇用創出に対しての特別税制

⑤ 大規模プロジェクトに対する特別措置

邦貨換算 100億円をこえる投資プロジェクトに対しては、別途個別交渉により法人税、不動産取得税、印紙税、市町村税の特別措置が可能。

2.6 工業開発における外資への期待

これまでの対ポルトガルの外国投資は、観光、金融、不動産において特に活発であったため、政府は今後工業部門へ一層の投資の拡大を求めている。そのために、前述のような各種投資インセンティブを設け、例えば、フォード自動車のカーステレオ、ゼネラル モータースのイグニション・システム、ヴァルメットのトラックターのようなそれぞれ 100億円を超す投資の受入れに成功した。これらには、ＥＣの地域開発資金を利用して、ほぼ50％近い補助を与えている。

主要業種は、電機、金属、機械、輸送機、化学、窯業であるが、特に自動車部門が顕著である。それ以外でも、食品、電子・通信機器、木材、セラミックがある。今後は以下の様なハイテック。高付加価値、輸出指向型の業種を特に希望している。

① 通信技術（エレクトロニクス製品、ＯＡシステム、通信機器、光学エレクトロニクス関係、ソフトウエアー、工業用自動化システム）

② 電気

③ バイオテクノロジーとファインケミカル

④ セラミックス

⑤ 特殊用途のプラスチック

⑥ 病院用外科機器

⑦ 農産品加工技術

⑧ 自動車及び自動車用コンポーネント

⑨ スポーツ用品

これまでの外資の投資の地域展開は以下の通り。

リスボン・タグスヴァレイ地域	55％
中部地域	16％
北部地域	15％
アレンテイジョ地域	9％
アルガルベ地域	5％

3. アベイロ・ビセウ地域の概況

3.1 中部地域

当該調査対象地域は国土計画上の地域区分である中部地域に属す。中部地域は６つのデストリートから構成され、国土の26％を占める。対全国人口シェアーは18％である。

当地域はポルトガル国の二大国内市場の首都リスボン、商都ポルトの中間に位置し、アベイロ港、フィゲイラ　ダ　フォス港に加えスペイン及び中央ヨーロッパとの陸上交通の約7割りが通過する東西の高規格道路とリスボンとポルトを結ぶ南北のハイウエイが交差する交通の要衝の地域である。漁業、林業、農業、鉱業、観光等の資源に恵まれている地域でもある。

中部地域調整委員会－CCRC（通称経済委員会）は域内を自然条件、社会・経済条件等の特性から、下記の様に3区分或いは8区分している。

3区分

1) 臨海部を含めたセントラル地域
2) スペインとの国境に接するセントラル・ハイランド地域
3) 内陸山岳森林地域

8区分

	中心都市	特　性
1) BAIXO MONDEGO	COIMBRA	－学術・行政センター
2) BAIXO VOIUGA	AVEIRO	－臨海・産業発達
3) COVA DA BEIRA	COVILHA	－アグロ
4) DAO-LAFOES	VISEU	－林業・アグロ
5) PINHAL INTERIOR	ARGANIL	－繊維・アグロ
6) PINTAL LITORAL	LEIRIA	－臨海・工業
7) RAIA	CASTELO BRANCO	－スペインとの国境
8) SERRA DA ESTRELA	SEIA	－山岳

3.2　アベイロ・ビセウ地域

調査対象地域のアベイロ・ビセウ地域は上記計画上の地区BAIXO VOUGA とDAO-LAFOESを指し、行政上のアベイロ・ビセウのデストリートの区域に比べ約25％程度狭い地域である。

BAIXO VOUGA には14市町あり7市町は臨海に位置する。アベイロ市が県都であり、中部地域の学術・行政センターであるコインブラ市に対し将来は中部地域の産業センターを目指している。一方DAO-LAFOESには15市町あり、アベイロ港とスペインとの国境に位置するヴィラル　フォルモソを連絡する高規格道路IP5の沿線にある。中心都市はビセウ市。

(1) 地域の面積　　5,800 ㎢

BAIXO VOUGA	2,319 ㎢
DAD-LAFOES	3,483 ㎢
参考	
アベイロデストリート	2,805 ㎢
ビセウデストリート	5,007 ㎢
	7,812 ㎢

(2) 人　口　　691,000 人（1988推定）

BAIXO VOUGA　390,000 人

DAO-LAFOES　295,000 人

(3) 位　置

アベイロ市は北のポルト市、南のコインブラ市の中間に位置しそれぞれ一時間でアクセスが可能。また東のビセウ市にもほぼ等時間内にある。ビセウ市からスペイン国境までは約130km。

(4) 就業構造

	BAIXO VOUGA	DAD-LAFOES
一次	29.3 %	49 %
二次	42.2 %	24.7 %
三次	28.5 %	26.3 %

(5) 主要産業

	BAIXO VOUGA	DAD-LAFOES
	金属製品	農産加工
	輸送機械	木製品、紙
	紙パルプ	印刷、出版
	化学	
	セラミック	
	食品	
工場数	730(1986年)	289(1986年)
出荷額	約2000億円	270 億円

(6) 主要インフラの整備状況（広域）

1) 港湾（図1．2）

a. アベイロ港

商業港	水深	－6m、岸壁延長 400 m
	上屋	3,800㎡
	野積場	47,000㎡
工業港	水深	－8m
	第一岸壁	41.5m
	第二岸壁	80.0m
	第三岸壁	34.0m
新商業港	水深	－8m
(建設中)	岸壁延長	500m
主要貨物	紙、パルプ、化学品、鉄鋼、木材、石油化学品	

目標貨物取り扱い　200 万トン/年

実績　1985年　72 万トン

b.　フィゲイラ　ダ　フォス港

商業港　水深　－ 4.5m、岸壁延長　360 m

上屋　1,120㎡、野積場　25,000㎡

主要貨物　パルプ、木材、石炭、硫黄

目標貨物取り扱い　100 万トン

実績　1985年　53 万トン

2)　高速道路（図３）

ポルトーコインブラのハイウエイは完成済。コインブラーフィゲイラ　ダ　フォス(IP3)は施工中。アヴェイロービセウービリャル　ホルモソの高規格道路（IP5)は一部12kmを除き完成。

3)　鉄道（図４）

リスボンーポルト複線電化。アベイロービセウーサンタ・コンバ　ダオ間IP5 に沿って新線計画構想。ビリャル　ホルモソでスペイン国鉄に接続。

4)　空港（図５）

国際空港　ポルト

地方空港　ビセウ（滑走路1000m）ジェット不可

3.3　アベイロ・ビセウ地域の工業開発のポテンシャル

域内の工業は地場資源活用型の紙、パイプ、窯業、木製品、ワイン等の農産加工、織物が中心であるが、現在ＥＣ基金の補助を受けて港湾、道路、鉄道、通信の主要施設の改善及び新設が進められており、ＥＣの統一市場を目指し当地域の投資環境は大きく改善されつつある。

アベイロ市はIP5 、A1の高速道路へのアクセス（EH235、230、335)の建設計画に基づき、沿線５箇所に工業用地を指定している。規模は５ha、10ha、40haそれぞれ１箇所及び20haのもの二箇所。またアベイロ大学があり教師及び工学系専門家の養成に努めている。学生数 4,500人。学科は電子、通信、セラミック、ガラス、環境、地質、生物、化学、物理。工業エネルギー省は将来産学協同の研究を行うためにアベイロ市にテクノロジーパークの構想を持っている。大学と日本のホンダがセラミック・エンジンの研究をしているとのこと。職業訓練校の学生1000人から1500人。

港は水深が浅く、日本では内航船用施設である。離島及び近海輸送が中心となろう。中央ヨーロッパに輸出するには、ハイウエーが最も適している。バルク物に対しては鉄道輸送の便もあるが、今後複線化、電化等の整備が必要である。ビセウ市は都市規模がアベイロ市より若干大きい内陸部の中心都市で文系のカソリック大学、ポリテクニック大学と４校の職業訓練校がある。大

学卒業生は年間約4000人。ビセウ市は工業団地公社を設立し35haの工業団地を造成し既に完売したため、更に25haの拡張を行うことになっている。（図6）

立地業種は食品、木材、繊維、金属加工、家具等でフランス、ドイツ、スペイン、オーストラリアの外資の参加がある。また地方空港があり現在はジェット機の利用は出来ないが将来は滑走路の延長の可能性があるとのことで、空港の近くに臨空港団地(500ha)を計画している。

アベイロ市はポルト市に近く域外であるがその空港、港湾及び貿易、金融等の集積も利用出来ることから、アフリカ、南米及び遠距離の輸送を伴う業種、地中海、北大西洋の近海市場並びにポルト、リスボンの国内市場を目指す業種が特に有利であろう。しかしハイウエイA1の西側の臨海地区はSINPEDIPの適用地区である。

一方ビセウはSIBRの対象地域である。土地が安く、将来空港の拡張の可能性もあり、更にＥＣの内陸に近くかつ自然環境が優れていることから、加工組立、ソフトウエアー開発等の業種に適しているように見受けられた。

労働力に関しては、旧植民地からの帰国者、中央ヨーロッパへの出稼ぎ労働者の帰国参加もあり、各種レベルの労働者の雇用が期待できる。アベイロ市は日本の大分市と姉妹都市関係を有し、かつCIRES(信越化学の合弁）立地もあることから日本に対する期待は大きい。ポルト経済圏は矢崎サルタナの例の如く南下傾向にあり、A1、IP5 の高速道路沿線の開発は早いテンポで進展しよう。

3.4　ポルトガルの国土・経済計画機関と中央地域調整委員会（ＣＣＲＣ）

ポルトガルは国土計画上、全国を５つの地域に区分し、それぞれの地域に調整委員会（通称経済委員会）を設け、地域開発、経済開発促進のための運営機関として機能している。その役割は域内自治体と中央政府との相互連絡、調整及び各分野間の調整と計画の取りまとめで事務局は企画・国土省の地方ユニットが担当し、当地域にはコインブラ市に設置されている。局内には経済計画部、物的計画部、地域開発部の３部があり、調整・計画業務の外に進行中プロジェクトの評価、施設の設置、環境及び天然資源の管理を担当している。

地方行政組織

1.　デストリート　（県）　30万人程度
2.　コンセルホ　（市町）　２～３万人
3.　フレグレシア　（村）　１～２千人

デストリートは日本の県と同じ程度の区域を管轄しているが、地方行政の権限はあまりなく、実態はその下にあるコンセルホに与えられ、日本の県の様な中間機関がない。地方広域行政はＣＣＲＣがその役割を果たしているようである。

General Lay-out
of the
Aveiro Basin

図1．港湾（アベイロ）

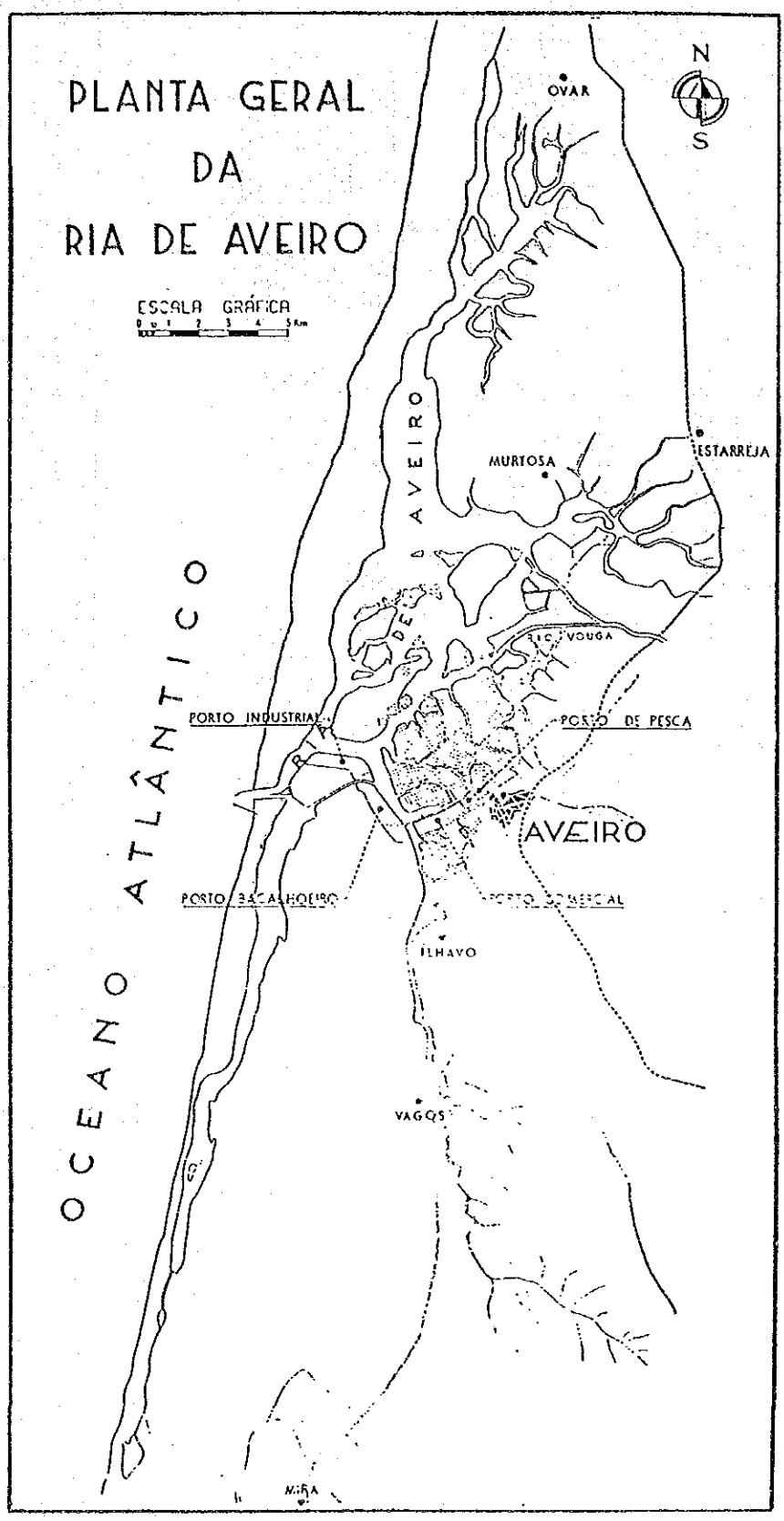

図2．港湾（フィゲイラ・ダ・フォス）

PORTO DA FIGUEIRA DA FOZ / FIGUEIRA DA FOZ PORT

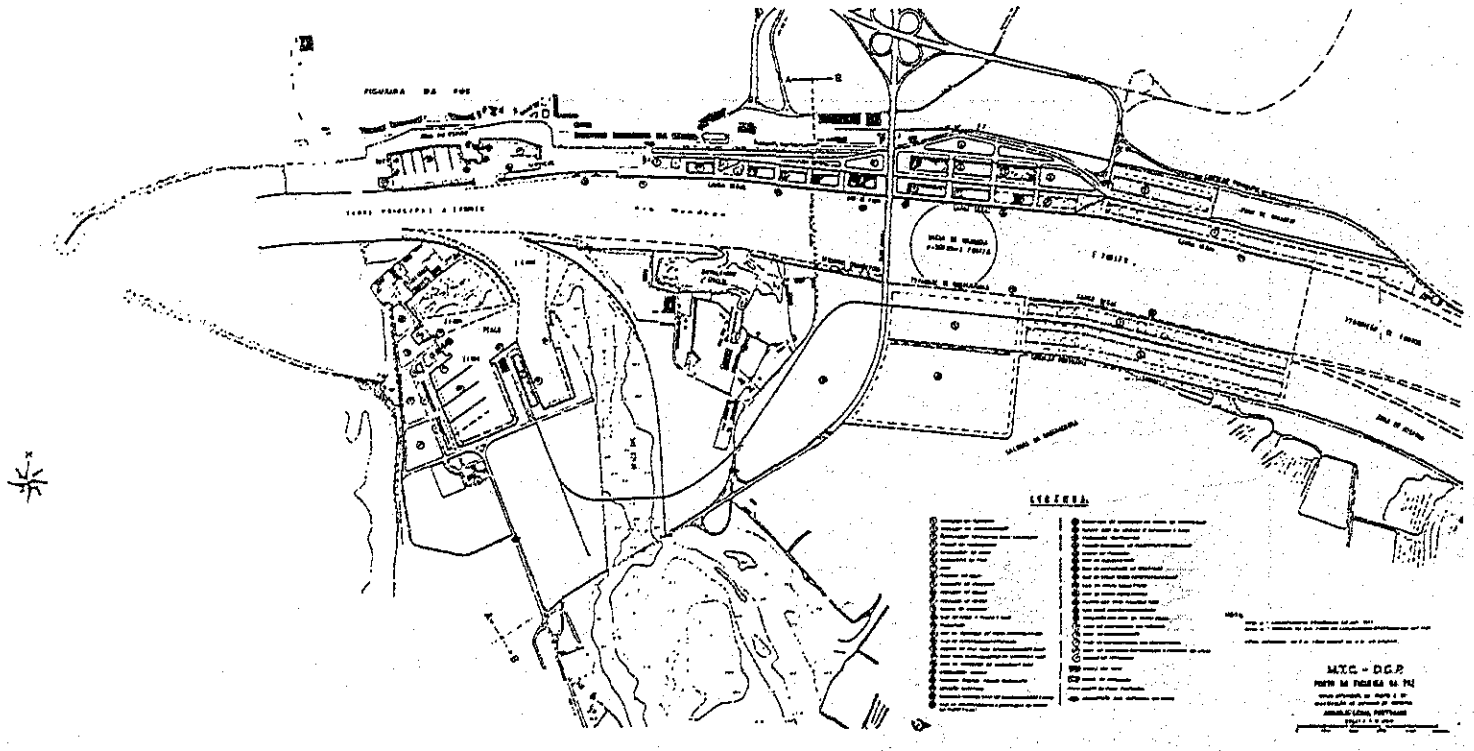

* CARACTERÍSTICAS DOS PORTOS DA REGIÃO CENTRO
MAIN PORT FEATURES IN THE CENTRAL REGION

	Obras acostáveis Quay	Comprimentos efectivos (m) Operational length (m)	Profundidades (m) ZH Depth (m) ZH	Áreas de utilização (m²) Storage area (m²)		Principais mercadorias movimentadas Main cargo (inbound and outbound)
				Cobertas Covered	Descobertas Open air	
FIGUEIRA DA FOZ	Cais comercial (margem norte) Commercial Quay	360	-4,50	1120	25000	Pasta para papel, madeira , carvão, etc... Paper pulp, wood, coal, sulphur, etc...

図３．高速道路網

*GRANDES ESTRADAS DE TRÁFEGO INTERNACIONAL
MAIN HIGHWAY CONNECTIONS PORTUGAL-SPAIN

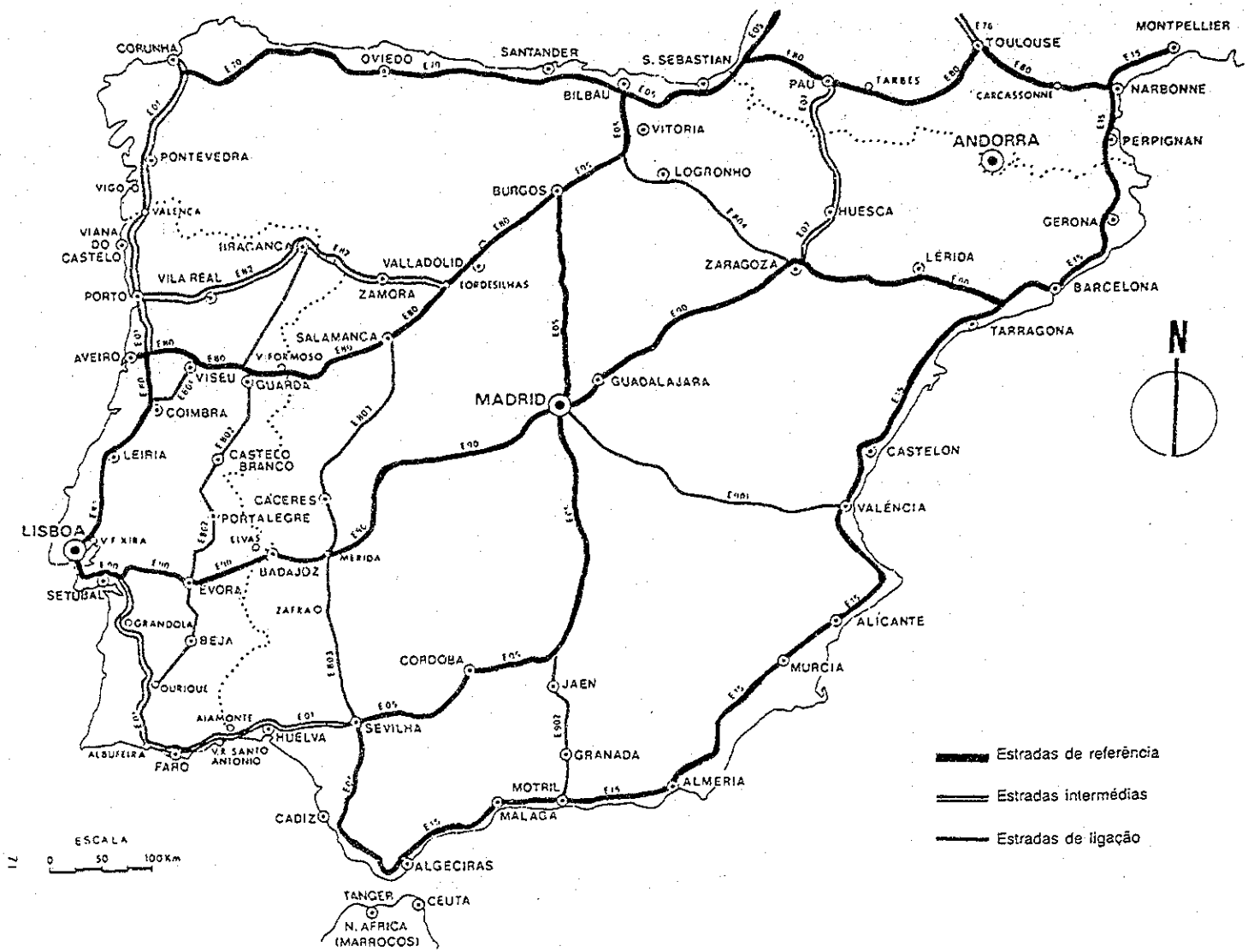

図４．鉄道網

*LIGAÇÕES FERROVIÁRIAS INTERNACIONAIS MAIS IMPORTANTES
MAIN RAILWAY CONNECTIONS PORTUGAL-SPAIN

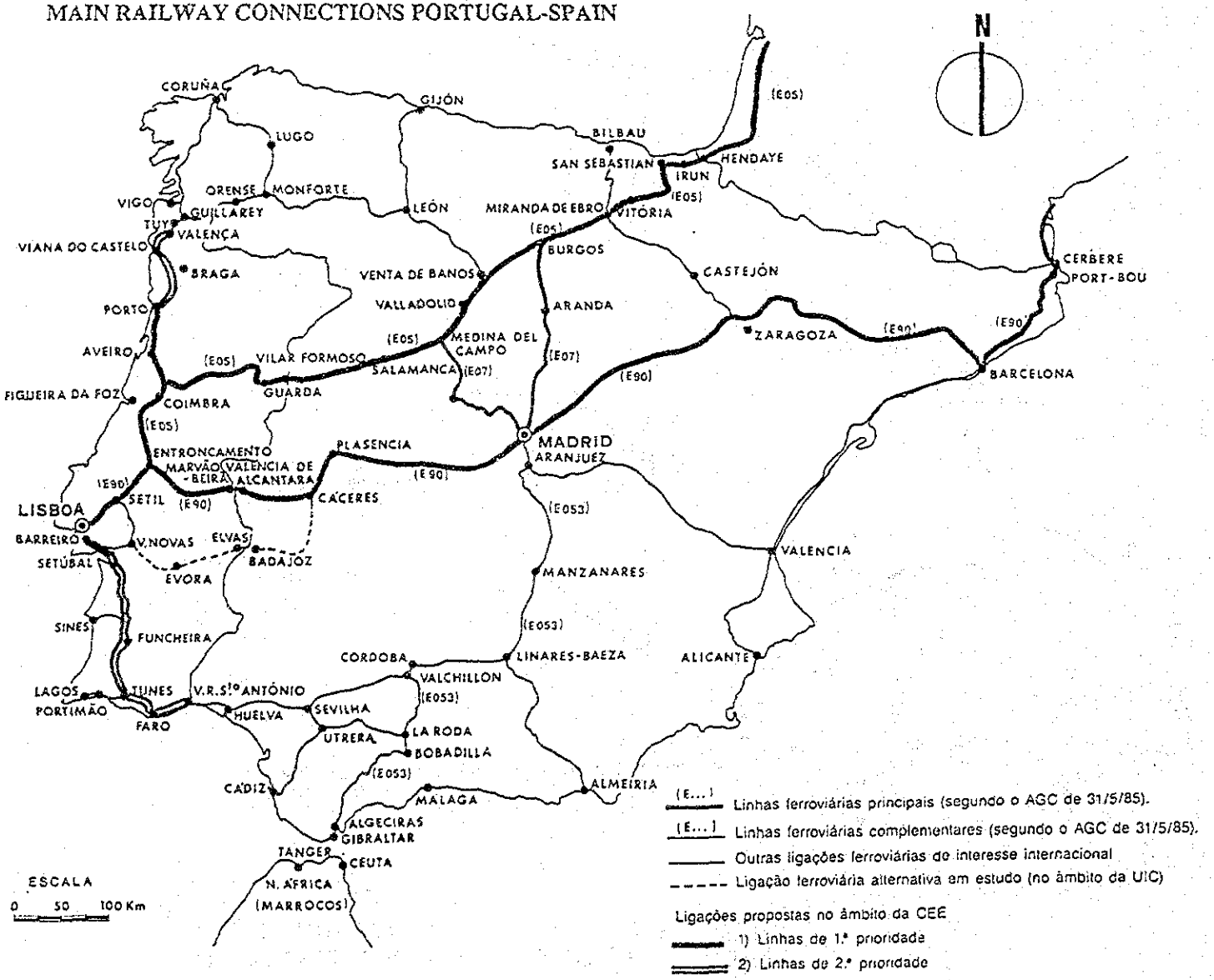

図5．空　港

PORTOS E AEROPORTOS / PORTS AND AIRPORTS

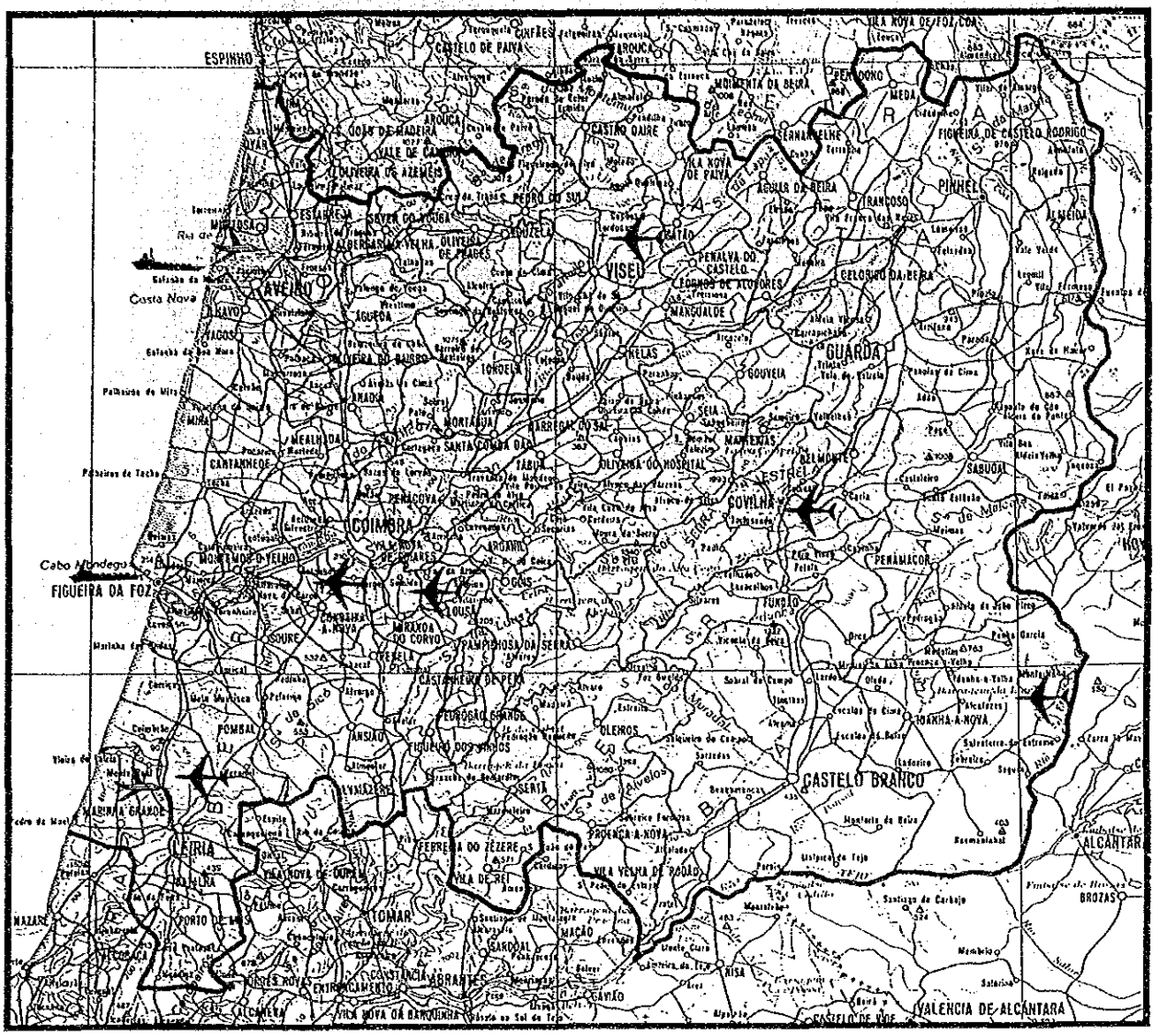

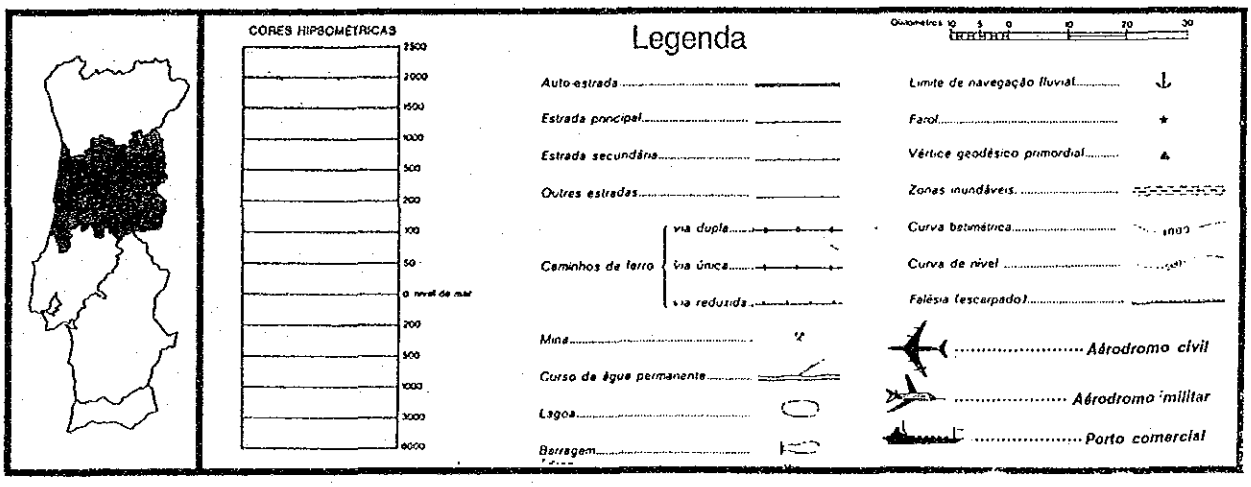

6）ビセウ工業団地

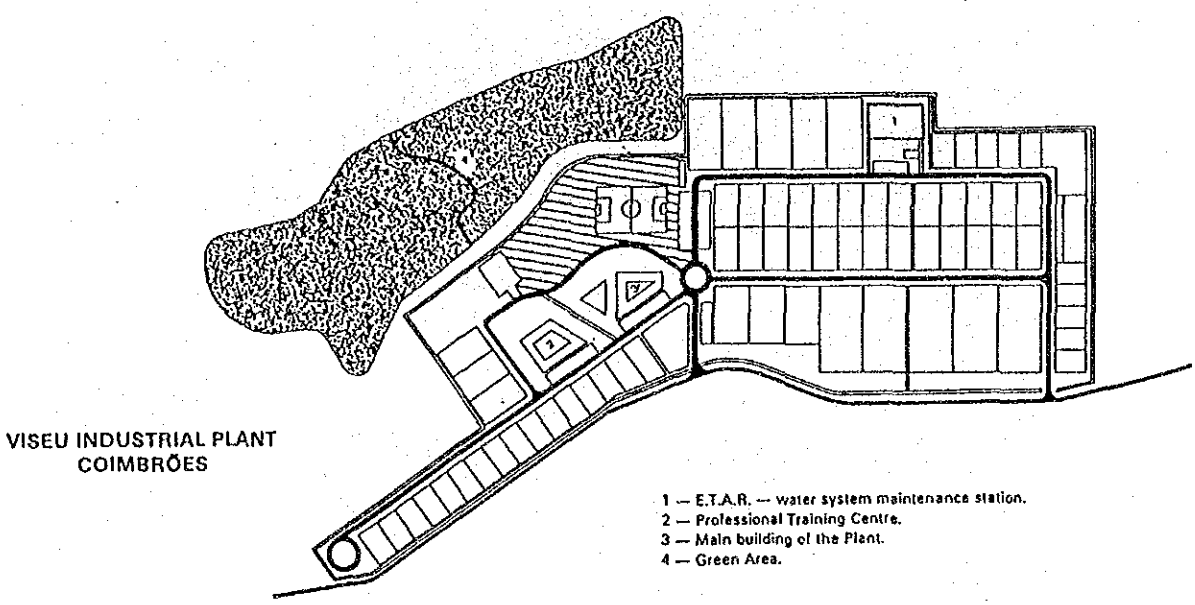
VISEU INDUSTRIAL PLANT
COIMBRÕES
1 — E.T.A.R. — water system maintenance station.
2 — Professional Training Centre.
3 — Main building of the Plant.
4 — Green Area.

Ⅲ. 資　　料

1. 要請書

Industrial Development Promotion Study

of Aveiro-Viseu Region, Portugal

(Draft Scope of the Study)

May 1990

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

CONTENTS

1. Background of the Study 1
2. Regions for the Study and Their Characteristics . . . 2
3. Purpose of the Study 3
4. Items of the Study and Their Contents 4
5. Estimated Fields of Specialists 7
6. Term and Period for the Survey 8

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

1. Background of the Study

Since January 1986 when Portugal became a member of the European Community (hereinafter referred to as "EC"), it has taken active steps to revitalize its economy and industries by reorganizing the domestic economic environment and improving the system of introducing foreign capital.

In conjunction with other European countries' movements toward the integration of the EC market in 1992, and the recent rapid changes in political and economic conditions of Eastern European nations, Portugal is now required to take adequate and timely actions for coping with this situation. Accordingly a series of exchanges between Japan and Portugal were promoted. Among them is the acceptance of a Japanese investment-in-Portugal mission (headed by Mr. Wakasugi) in April 1988 followed by a dispatch of Portuguese investment-seminar mission to Japan.

While the investment climate in Portugal is widely considered to be attractive to foreign investors due to its quality and eagerness of labors and its favorable wage level within the EC, Portugal has been confronted by a problem of lower-level transportation infrastructure of roads and communications.

Under this circumstances where further promotion of active economic exchanges with other countries are essential to Portugal in the face of such recent changes in Europe as

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

the movements for the integration of the EC markets, it would be extremely important to conduct fundamental surveys both on the present situation of Portuguese industries and on the prospects of their potentialities, and to reexamine the possibility of economic cooperation both at governmental and private level.

2. Regions for the Study and Their Characteristics

This study covers the region in and around Aveiro and Viseu in the Central region of Portugal (see Fig. 1). This region is composed of Baixo Vouga and Dão-Lafões Districts, with an area of 580,000 km^2 and a population of 650,000. This region, whose center is Coimbra, a university town lying between Lisbõa, the metropolis, and Porto, has developed with agriculture, forestry and medium-and small-scale industries. Its key industries include manufacturing of paper, pulp, timber, ceramics, and salt. Êel-breeding has been also dominant in the brackish water areas.

In addition to abundant natural resources which sustain the key industries in Aveiro-Viseu region, this region has enjoyed cheap and high quality labor forces. Industrial infrastructure in Aveiro-Viseu region is weak as compared to those of Lisbõa or Porto. However, the construction of a highway connecting Aveiro-Viseu and Paris via Burgos in Spain is advancing and is expected to contribute not only to

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

further promotion of the efficient distribution linkage between Portugal and other EC countries but also to stimulation of the industrial development in Aveiro-Viseu region.

3. Purpose of the Study

This study aims to explore some specific measures for further cooperation by other countries including Japan towards Portugal for encouraging its industrial development in the Central region of Portugal.

To this end, the following two points will be emphasized as an significant items of this study (with the details shown in the following section):

(1) Survey on the industrial structure, the present situation and potentiality of the key industries in the Central region of Portugal (particularly the Aveiro-Viseu region).

(2) Presenting the direction which the industrialization in this region will follow, the schedule for development, and measures for promoting foreign capital investment.

To forsee the possibilities of foreign capital investment, questionnaires and interviews are to be conducted in Japan.

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

4. Items of the Study and Their Contents

(1) Industrialization strategy and measures for promoting export in Portugal

1) Present situation and trends of industrialization in Portugal

Clarifying the present situation, trends of Portuguese industrialization, and its characteristics particularly as compared with those of other EC countries.

2) Policies for industrial development

Overviewing the development policies for the industrial sector; the investment-stressed areas; the areas in anticipation of foreign investment introduction; and the investment incentives in the industrial promotion plans for the medium-term development program (PCEDED), and industrial development program.

3) Policies for promoting export

Overviewing the policies as to the high priority areas and incentives to export promotion.

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

4) Present situation and problems of the key industries
Overviewing and reexamining the present situation of the key industries and their problems including the constraining factors in the development.

(2) Present situation and the problems of the industrialization in the Central region (the Aveiro-Viseu region)

1) Industrial structure and its characteristics in the Aveiro-Viseu region
Clarifying the characteristics of the industrial and occupational structures and other local resources in and around the Aveiro-Viseu region.

2) Present situation of the industrialization in the Aveiro-Viseu region
Clarifying the present situation and problems accompanied by the regional industrialization and classifying the types of regional industrialization into several forms, such as the form of local natural resource utilization, the form of processing and assembling, etc.

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

3) Enhancement of the industrial infrastructure and matters to be considered

Clarifying the present situation of the improvement in the infrastructure for transportation, communication and the social infrastructure which are essential to industrial development in Aveiro-Viseu region.

4) Potentialities of industrial development and its constraining factors

Referring to three items listed above, presenting the potentialities and constraining factors associated with industrial development in this region.

(3) Direction for development in the industrialization in the Central region (the Aveiro-Viseu region)

1) Development strategies and scenarios

Providing alternative plans for the industrial development strategies and scenarios in the Aveiro-Viseu region, including the introduction of new technologies.

2) Possibility of foreign investment and its measures for promotion

Analyzing the possibilities of private foreign investment from Japan, for example, based on the results of the survey through questionnaires and

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

interviews; presenting measures for promoting such investment.

3) Measures for improving the industrial infrastructure
Clarifying the measures for improving industrial infrastructure supporting the industrial development in this region. The special emphasis are to be put on improvement both in road, and transportation.

4) Schedule for the development
Presenting a schedule for the development, programs and projects conforming to alternative plans and selection of feasible projects in specific sectors; fine ceramics, bio-technology, etc.

5. Estimated Fields of Specialists

Based on the above '3, Purpose of the Survey' and '4. Items of the Survey and their Contents', the survey in question is considered to include the following specialities (fields of specialists).

(1) Leader: economic policies and development plans
(2) Industrial development policies
(3) Industrial promotion system
(4) Industry-by-industry analysis (1)
(5) Industry-by-industry analysis (2)

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

(6) Regional economy (including regional industrial structure)

(7) Private investment (including questionnaires)

(8) Industrial infrastructure plan (including land transportation and communications)

(9) Industrial infrastructure (including water, energy sources and environment)

(10) Economic and financial analysis

6. Term and Period for the Survey

Portugal wishes that the survey will be started as soon as possible. The estimated schedule is as follows:

June	1990	Portugal advances a formal request for the survey.
September		The preliminary survey is conducted.
December		The survey is started.
March	1991	The interim report is completed.
October		The final report is completed; the survey is finished.

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO DE PORTUGAL

7. Schedule of the Study

Operations	1990 Dec.	1991 Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.
1. Preparation in Japan											
2. Survey in Portugal (1)											
3. Survey in Japan (1) Note 1											
4. Survey in Portugal (2)				Note 2							
5. Survey in Japan (2)								Note 3			
6. Reports		IC/R		IT/R				DF/R			F/R

Note 1: Questionnaires and interviews are included.
Note 2: The survey in Portugal is conducted based on the results of the questionnaires.
Note 3: The results of the second survey; the results of questionnaires and interviews are incorporated into the final report.

INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTER

2. Scope of Work

SCOPE OF WORK

FOR

THE INDUSTRIAL DEVELOPMENT PROMOTION STUDY

OF

AVEIRO-VISEU REGION

IN

THE PORTUGUESE REPUBLIC

AGREED UPON BETWEEN

INSTITUTO DO COMERCIO EXTERNO DE PORTUGAL - ICEP

AND

JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

LISBON, APRIL, 11, 1991

MIGUEL ATHAYDE MARQUES
VICE-PRESIDENT
INSTITUTO DO COMÉRCIO EXTERNO
DE PORTUGAL

NOBUYOSHI KAKUMA
MANAGER DIRECTOR
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION
AGENCY

Ratification

ANTÓNIO NETO DA SILVA
SECRETARY OF STATE FOR FOREIGN TRADE

I - INTRODUCTION

In response to the request of the Government of the Portuguese Republic (hereinafter referred to as "GOP"), the Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct the Industrial Development promotion Study of Aveiro-Viseu Region in the Portuguese Republic (hereinafter referred to as "the Study"), in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programmes of the GOJ, will undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of the GOP coordinated by Instituto do Comércio Externo de Portugal (hereinafter referred to as "ICEP").

The present document sets forth the Scope of Work with regard to the Study.

II - OBJECTIVE OF THE STUDY

The objective of the Study is to formulate a comprehensive plan for industrial development of Aveiro-Viseu region (hereinafter referred to as the "Region") with a view of vitalization and modernization of the national economy.

The plan shall be consisted of overall industrial development strategies, and policy and project recommendations in the Region for achieving the aforementioned objective.

III - SCOPE OF THE STUDY

In order to achieve the above objective, the Study shall cover the following items,

1. Review of the Portuguese national economy

1.1 Macro-economic condition
1.2 Population and labourforce
1.3 Industrial structure
1.4 Regional location of industries
1.5 Export and import
1.6 Foreign investment
1.7 Comparative advantage of Portugal in EC countries concerning industrialization

2. Review of related policies and laws, and of future/on-going plan

2.1 National development
2.2 Industrial development
2.3 Export promotion
2.4 Investment promotion

2.5 Manpower development

2.6 Research and development

2.7 Environmental protection

3. Study on the regional economy of the Region

3.1 Regional economic condition

3.2 Industrial structure

3.3 Employment

3.4 Natural resources and energy

3.5 Infrastructure on transportation, communication and social infrastructure

3.6 Potentiality of the economy and major development issues

4. Study on the present situation of the industrialization in the Region

4.1 Existing industrial activities and plants

4.2 Factory management, production technology and quality control

4.3 Marketing, and research and development

4.4 Industrial finance

5. Study on the potentiality of the Region for industrial development

5.1 Comparative advantage of the Region for industrialization and direction of future development

5.2 Constraints of industrialization in the Region

6. Establishment of industrial development framework of the Region

6.1 Demand projection for industrial investment

6.2 Investors' requirements and conditions

7. Formulation of a comprehensive plan for the industrialization in the Region

7.1 Development strategy for industrialization and promotion of foreign investments

7.2 Identification of target industries for industrialization and of key industries for foreign investment

7.3 Target area for the respective industries mentioned in 7.2

7.4 Preparation of selected project packages including economic and social infrastructure

7.5 Policy recommendation and institutional framework for industrialization and promotion of foreign investment in the Region

IV - SCHEDULE OF THE STUDY

The Study shall be carried out in accordance with the schedule of the Study as shown in the Appendix 1.

V - REPORTS

JICA shall prepare and submit the following reports in English to ICEP in particular stages of the Study as shown in the Appendix 1.

1)	Inception Report	15 copies
2)	Progress Report	15 copies
3)	Interim Report	15 copies
4)	Draft Final Report and its Summary	20 copies
5)	Final Report and its Summary, including one copy of all data and documents related to the study	30 copies

VI - UNDERTAKING OF THE PORTUGUESE SIDE

1. To facilitate smooth conduct of the Study, ICEP shall take the necessary measures with the governmental organizations concerned:

   (1) to secure the safety of the Japanese study team,

   (2) to permit the members of the Japanese study team to enter, leave and sojourn in Portugal for the duration of their assignment therein, and exempt them from alien registration requirements and consular fees,

   (3) to exempt the members of the Japanese study team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into Portugal for the conduct of the Study,

(4) to exempt the members of the Japanese study team from income tax and charges of any kind imposed on, or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Japanese Study team for their services in connection with the implementation of the Study,

(5) to provide the necessary facilities to the Japanese study team for the remittance as well as utilization of the funds introduced into Portugal from Japan in connection with the implementation of the Study,

(6) to obtain permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study,

(7) to secure permission for the Japanese study team to take all data and documents (including photographs) related to the Study out of Portugal to Japan, and

(8) to provide medical services as needed. Its expense will be chargeable to members of the Japanese study team.

2. The Portuguese side shall bear claims, if any arises against the members of the Japanese study team resulting from, occuring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of members of the Japanese study team.

3. ICEP shall, at its own expense, provide the Japanese study team with the following in cooperation with other organizations concerned:

(1) available data and information related to the Study,
(2) counterpart personnel,
(3) suitable office space with necessary equipment,
(4) credentials or identification cards,

VII - UNDERTAKING OF JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

1. To dispatch, at its own expense, study teams to Portugal, and

2. To pursue technology transfer to the Portuguese counterpart personnel in the course of the Study.

VIII - CONSULTATION

JICA and ICEP shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

TENTATIVE SCHEDULE OF THE STUDY

Appendix 1

Order of month	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
Month	Jun.	Jul.	Aug.	Sep.	Oct.	Nov.	Dec.	Jan.	Feb.	Mar.	Apr.	May
Year	1991							1992				
Work in Portugal												
Work in Japan												
Reports		△ IC/R			△ P/R		△ IT/R			△ DF/R		△ F/R

IC/R: Inception Report
P/R : Progress Report
IT/R: Interim Report
DF/R: Draft Final Report
F/R : Final Report

3. 予備調査団質問事項

December, 1990

Industrial Development Promotion Study of Aveiro-Visue Region, Portugal

QUESTIONNAIRES

1. Industrial Development

1-1 Targeted growth rate under PEDIP(1988)

a. production (value added)

b. employment

c. foreign exchange earning

d. foreign exchange saving

1-2 Industrial location policy

a. dispersal

b. agglomeration

c. mixed

1-3 Recommended types of industries for promotion under PEDIP and their weight of priority

a. location

b. job creation

c. innovation

d. foreign exchange earning

e. foreign exchange saving

1-4 Fiscal and financial incentives for industrial inverstment

a. tax credits

b. financial subsidies

c. foreign exchange decontrol for profit remittance

1-5 Fiscal and financial incentives for manufactured export

a. tariff rebate for imported inputs

b. financial subsidies

1-6 Expected role of foreign investors in industrial development

a. type of industry

b. amount of investment

c. technology

d. location

e. markets

2. Regional Development

2-1 Administrative divisions and plannig regions

a. region

b. district

c. municipality

d. village

2-2 Characteristics of each region

a. social

b. economic

c. physical

2-3 Major development projects

	type of project	year for completion	source of fund
a. on going			
b. planned			

2-4 Reasons for selection of Aveiro-Visue region for study among the above regions.

3. Role of the concerned agencies

	national	local
3-1 Industrial development		
a. planning		
b. licensing and monitoring		
c. pollution control		
3-2 Fiscal and financial incentives		
3-3 Foreign investment promotion		
a. promotion		
b. licensing		
3-4 Foreign trades		
a. licensing (import & export)		
3-4 Infra structural development		
a. highways		
b. ports (sea & air)		
c. railways		
d. water resources		

e. industrial estates

3-6 Utilities development

a. water supply

b. sewerage

c. energy supply (electricity and gas)

d. telecommunications

3-7 Training

a. vocational

b. industrial and managerial training

4. ＰＥＤＩＰの概要

工業エネルギー省

ＰＥＤＩＰ

鋳造部門の再構築

サブプログラム　3.3

欧州経済共同体助成プログラム

サブプログラム　3.3 遂行担当組織体

ＩＡＰＭＥＩ　中小企業投資援助協会

指導計画分析担当組織体

ＤＧＩ　工業振興総局

1990年4月

目　　次

1. 序　論 …… 56

2. 適用範囲 …… 57

3. オリエンテーションの目的並びに基準 …… 57

4. 譲与助成策の内容 …… 58

4.1　インセンティブの性格と金額 …… 58

4.2　関連適用施策 …… 60

5. アクセスの条件 …… 60

6. 助成適合資格取得の手順 …… 61

7. 手続きの期間と経路 …… 62

8. インセンティブ譲与契約 …… 64

9. インセンティブの支払 …… 64

10. 有効期間 …… 65

11. 助成の法制化 …… 65

付属文書類

付属文書1　技術経済面の考察目次 …… 65

付属文書2　適合資格基準フォーミューラー表 ……

1. 序　論

サブプログラム 3.3　即ちＰＥＤＩＰプログラム3の“工業生産分野の再構築又はその近代化に対する助成”“生産投資に対するインセンティブ”は各分野の範疇における選別助成シス

テムを構築するもので、経済的或いは地域的なインパクトで、或いは更に国家の工業振興面での重要な戦略的役割を持って国内工業の伝統的諸分野の近代化を進めて行くことを狙いとしている。

各種分野と相互関係の深い国内鋳造分野、特にＪＵＺＡＮＴＥに就いては、機器関係の生産面の振興の基礎となる国内工業基盤のベースとなるもので、従って国内工業発展の戦略的重要な役割を担っている。

然しながら、この分野に就いては、先天的にその組織上の欠陥に起因する要因のために現在殆ど問題点の討議がなされていないのが実情である。

更に、この分野はポルトガルが加盟予定の1993年に迎える欧州共同市場の単一市場にてのより開放された国家競争に曝される分野なのである。

従って、この鋳造分野の各企業は、新たな競争諸条件に対応し得る諸策を固めて、益々激しさを加えて来る競争条件類に打ち勝って行けるためには、期間を定めた企業存続のための仮定条件類を設定して武装して行かなければならない。

このためには当然のことながら、単に機器類の購入レベルでの近代化ばかりでなく、コストの削減品質の向上、技術力並びに企業管理力の強化等に依って当分野に適切な基盤の採用手順において十分競争力のあるグローバルベースでの近代化を推進して行かなければならない。

この趣旨で、我国政府としては鋳造業界の再構築計画を遂行するべく、その諸策のために600万コントの予算を計上し、優先条件で一貫した資格審査によりＰＥＤＩＰの他のプログラムにもアクセス可能とした。

2. 適用範囲

"鋳造範囲の再構築計画" には鉄及び非鉄の細別分野が含まれる。

鋳造活動は当然の事ながら、経済活動分類（ＣＡＥ）には明らかでなく、下記の小グループの夫々の単位の全体の中に含まれている：

3710. 9－鉄及び非特定鋼の基礎産業

3720. 9－非特定の非鉄類の基礎産業

鋳造の素材に付加価値を付けたり、これらの品質を最大限に引き上げたりするために大多数の現存仕上げ工場類は、再構築のこの計画の範囲に含まれるものと考えられる。

3. オリエンテーションの目的並びに基準

鋳造分野助成システム遂行の総括目的は、長期的に当分野の競争力を保証し、近代化し、再転換させるための理想的組織条件類を整備する事で、これに依り、予想される助成策の候補としてのプロジェクト関係は、再構築手順のオリエンテーションの基礎的基準を重視し、以下の事項を保証することである：

－余り増大しない程度の当分野のグローバル生産能力：非鉄金属類の鋳造の場合、再構築の結果として生産能力の増大が考えられる：

－下記を狙いとする諸策により、適切なレベルの競争力：

●助成金、又は適切な技術的方法の採用、或いはレイアウトの再配置により、生産ラインの近代化／合理化／改革：

●生産拡充及び専門フォーメーション諸策：

●商業政策に適した管理方法の改善

－最低競争のより戻し

－市場一般諸条件への適合

－作業員達の職場環境雰囲気、衛生、及び安全性保護に関する規程類の遵守、特に伝達指令85/337/ＣＥＥの遵守：

－雇用変更から生ずる社会コストの最低引下げ

再構築に関する企業プロジェクト類は夫々の企業個別に又は企業グループで、その精度の高い予測を付して、又は無しでも提出出来るものとする。

業界分野的性格のプロジェクト類、特に共同利用のインフラ関係の開発計画類に就いては、かなりの数の企業が恩恵を享受できる施策活動を含んだものでなければならない。

4. 譲渡助成策の内容

4.1 インセンティブの性格及び金額

鋳造分野の再構築計画範疇の譲渡助成策は、以下の表に総合的に纏めて掲載されている。

諸策	助成策		制限 (1) 関連適用%	制限 (1) 単位：コント(2) 最大絶対額
具体的施策	プロジェクトの作成に	プロジェクト(3) 作成費用の75%相当額を特定条件の下で助成金の譲与	－	4000
		品質管理及び作業現場衛生並びに安全と共に環境保全に対する投資プロジェクトへの参画	50 又は 65(4)	75000
	生産投資に対して	プロジェクトに含有されるエネルギー消費の合理化に関する決定的施策への参画	50	100000
	技術援助及び管理強化に対して	近代化／合理化／改革に対する投資計画の関連適用比率が40%での参画 地理的地域ＳＩＢＲにおけるプロジェクトに対して15%の追加をプレミアム6000コントを限度として技術援助、ライセンス、ローヤルティー面で50%以上の投資参画 ３年を限度にライセンス、ローヤルティの参画可能 1000コントを限度に、再生施策コストの90%参画 ２年の期間で優勢又は同比率構成で最大４分の３の年間報償の50%の参画	45 (SINPEDIPZONE) 又は 60 (SIBRZONE)	300000
	資金関係	プロジェクト前の資産総額の20%限度迄運用資金強化のため引受けファイナンス利息支払		
	社会的	鋳造分野の企業で検証された自由化以降の雇用創造に対してMESSの範疇で譲与される助成の優先順序		
	その他	最長５年の支払延期期間及び整理統合日付けで利子の引下げを含め、社会保険に対する債務の整理統合		
	業界分野の範疇	再構築経過運営による資金面の恩恵		
		技術援助の分野で現存インフラにより合同、又は商取引によって業界施策をコストで30000コントを限度とし資金参画		
	補完的	上記の特定助成策以外に、再構築の計画プログラムに含まれるプロジェクト関係は、（適切な指導計画は承認）以下の優先取扱いに値するのでＳＩＮＰＥＤＩＰの補章Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに関するものを除き、ＰＥＤＩＰの残りの運営プログラム類で予見される助成策の候補プロジェクト類： －ＰＥＤＩＰのプログラム以外の手段とは独立して、唯一の完全な候補の可能性によるアクセスの容易さ －夫々のプログラム類で既定の助成策の範疇内で最大のインセンティブの譲与 －既定枠内でのｲﾝｾﾝﾃｨﾌﾞ譲与の保証		

(1)プロジェクト毎の特定助成策のグローバル総額は、各種承認済施策類に適用されるコスト総額の、最高で60%相当（SIBR地域での局地プロジェクト類に対しては75%）とする。
(2)例外的場合として、絶対限度は工業エネルギー省大臣の決済により、これを上回る事もあり得るものとする。
(3)コンサルタントは、IAPMEIにより、事前資格審査を受けるものとする。
(4)企業実体証明に関連するプロジェクト類の場合は、15%の増加は適用されるものとする。

4.2　関連適用施策

4.1 項で言及された諸策類に関しては、下記が関連適用施策と考えられる：

－品質管理、作業場の環境、衛生、安全確保に対する投資を実施するため、プロジェクトに付随する有形、無形の固定資産面での適用施策、具体的には；

●機械器具類の購入

●夫々の付随関連応用部品を含め、情報機器の購入

●プロジェクト額の25％を上回らない額の範囲で、品質管理面のコンサルタント費用

●研究実験テストに関連する費用

－エネルギー合理化プロジェクト実施のため、以下の面での適用施策；

●当該プロジェクト用に特定の建物の建設並びに取得、総額を登録用地の範囲に応じて減額する。

●プロジェクト用のベース機器類、その他機械類、及び特定施設類の購入、輸送、保険、組立て、取扱い

●事前参画対象でない場合は、投資に対する技術、経済面からのフィージビリティ　スタディ実施に要する費用

－近代化／合理化／改革プロジェクト実施のため、以下の面での適用施策；

●プロジェクト実現に関する有形固定資産

下記は除外とする；

・用地

・生産工程に直結しない建物類及びその他の建造物

・関連適用施策全体の20％を上回らない範囲内で輸送資材と共に、軽、又は雑多の車輛類

・家具類

・社会生活上の機器類（合法的に義務的機器類は除く）

●当該プロジェクト実現に関する無形固定資産

現在使用状態にある機器類の入手に就いては、関連適用施策の概念から除外する。但し関係者からの要請に基づき、工業エネルギー省大臣からその経済的並びに技術的な正当性を認められた場合はこの限りではない。

5.　アクセスの条件類

企業及びプロジェクト類が遵守しなければならないアクセスの条件類は、下記の表に含まれている。

企業のアクセス条件類(1)

企業は以下を遵守しなければならない：

－規定の最低限度に合致した規模でなければならない：

●鉄鋳造の場合：

年間、12トン/時間を上回る生産力/直接労働力（鋳造面で）、 又は

1250コントス以上のＶＡＢ/１人当たり 又は

1800コントス以上の売上げ/１人当たり

●非鉄鋳造の場合

1500コントス以上のＶＡＢ/１人当たり 又は

2150コントス以上の売上げ/１人当たり

－資金面で均衡のとれた状態であること

●10％以上の自己資金（決算面/資産総額）

●不変資本による正味不変カバー率が50％以上

－実体的な管理能力を発揮できる事

－機構的且つ実際的に会計能力を備えている事

－工業登録用登記を申請済か、又は30日の期間内に申請することを誓約すること

(1) ＰＥＤＩＰの残りの運用プログラム類に対する申請は、上記とは別個の領域の夫々の特定アクセス条件類を満足させなければならない。

6. 助成適合資格申請取得の手順

このインセンティブ システムに対する資格申請は、申込者がＰＭＥであろうと、なかろうと関係なく、ＩＡＰＭＥＩの本庁又は本部に提出することとする。

受付期間が無い場合は、申請手続きはその締結にあたる企業宛てに提出すること

申請手続きは下記要素から成り立っている；

－工業エネルギー省大臣宛ての申請

－以下をまとめた技術／経済面の検討書；

●プロジェクト以前の企業の全体的な特性

●以下を含む実施予定の再構築に関する技術／経済的な特性；

－再構築の指導計画

－投資プロジェクト（指導計画実施の段階）

－プロジェクト後の企業の経済／資金面の存続成長性に関する分析（付属書類Ｉの基本目次）

－付属書類Ⅱの基本項目を正確に記入して、標準の全体表によるフォーミュラー品質管理及び環境保護に属する投資プロジェクト類は、エネルギー合理化関連プロジェクト類と共に夫々の適合手続きに従って、標準図表を添付すること。（12月31日の訓令番号840/88及び５月27日の訓令番号334/88）

ＰＥＤＩＰのその他の運営プログラム類に対する申請は、申請用夫々の特定フォームを添付すること。

－アクセスの条件類遂行を証明する要因

7. 手続き期間並びに経路

手続きを受領後、ＩＡＰＭＥＩ及びその他関係機関が、プロジェクトの提唱者に対して補完的な説明を求めた場合は、平日の15日以内に説明書類を提出するものとし、プロジェクト提唱者側に起因しない場合を除き、この期間を過ぎても回答書類が提出されない場合は、申請は無かったものと見做される。

申請手続きの基本である再構築に関する指導計画は、ＩＡＰＭＥＩからＤＧＩに送付されＤＧＩは、オリエンテーションの基準にプロジェクト挿入に関する義務的意見書を発行する。否定的評価の場合は（プロジェクトが再構築と見做されない場合）確認のために選定委員会宛てに送付され、否定評価表は保持した儘ＩＡＰＭＥＩからプロジェクト提唱者宛てに返送され、提唱者はＰＥＤＩＰの各種プログラム類に単独で申請することが出来る。

当該指導計画が肯定評価の場合は、ＩＡＰＭＥＩは必要に応じて手続きに関係する諸機関に意見を求めて、プロジェクトの分析検討を行うものとする。

ＩＡＰＭＥＩは受理した意見類を総合して、選定委員会宛てに決定するように提案し同委員会が同提案を決定し、工業エネルギー省大臣宛てに最終決定を求める事となる。申請提出と工業エネルギー省大臣決済との間の期間は、最長 120日で既定されている。

添付図式に“鋳造分野における再構築プログラム”に関する資格申請用規定手続き経路が示されている。

プロジェクト　アクセス条件類(1)

プロジェクトは下記の条件を満たさなければならない；

－自己資本により適切に資金面で対応出来るものであること

- ●全体投資総額の少なくとも20％は自己資本でファイナンス可能であること；
- ●プロジェクト実施後活動２年を終了する迄は、15％を下回らない自己資金繰りによる運営とし、予測分析の最終年では25％を下回らないものとする。

経費の計上及び資本の補完用立てによる資本金の増額は自己資本は見做し、ポストプロジェクトの決算面の３分の１迄は総合増補の記帳と見做すものとする。

－生産能力を極度に増設させないこと

下記に依る検証済の増産は生産能力の過度の増加と見做されない；

- ●生産する製品の特性を最終的に変更することによる場合
- ●製品合理化手段、具体的には生産工程に沿って制限解除を目指した手段を実施することによる場合

非鉄金属類の鋳造に関連するプロジェクト類の場合、再構築手順の結果としての能力増加は増加と見做さない

－3項に規定された再構築プログラムのオリエンテーション基準を遵守すること

－技術的に常に先端を保持するよう努めること

－ポストプロジェクト企業として経済／技術的に存続出来るように寄与すること

活動開始後連続5年間迄は、開発、貸借対照表、予測資金額の出所及びその適用関係を示した表等による公開

－申請提出前には開始しないこと

プロジェクト範疇で実施された購入関係の最も古いインボイスの日付がプロジェクト開始と見做される。署名により、機器類の25％迄の前渡金が支払われるが、この前渡金の公正証書類は申請引渡日の90日以前とする。

(1) ＰＥＤＩＰのその他運営プログラム類に対する申請は、上記計画条件類とは別個の範疇の、夫々特定のアクセス条件類を充足するものでなければならない。

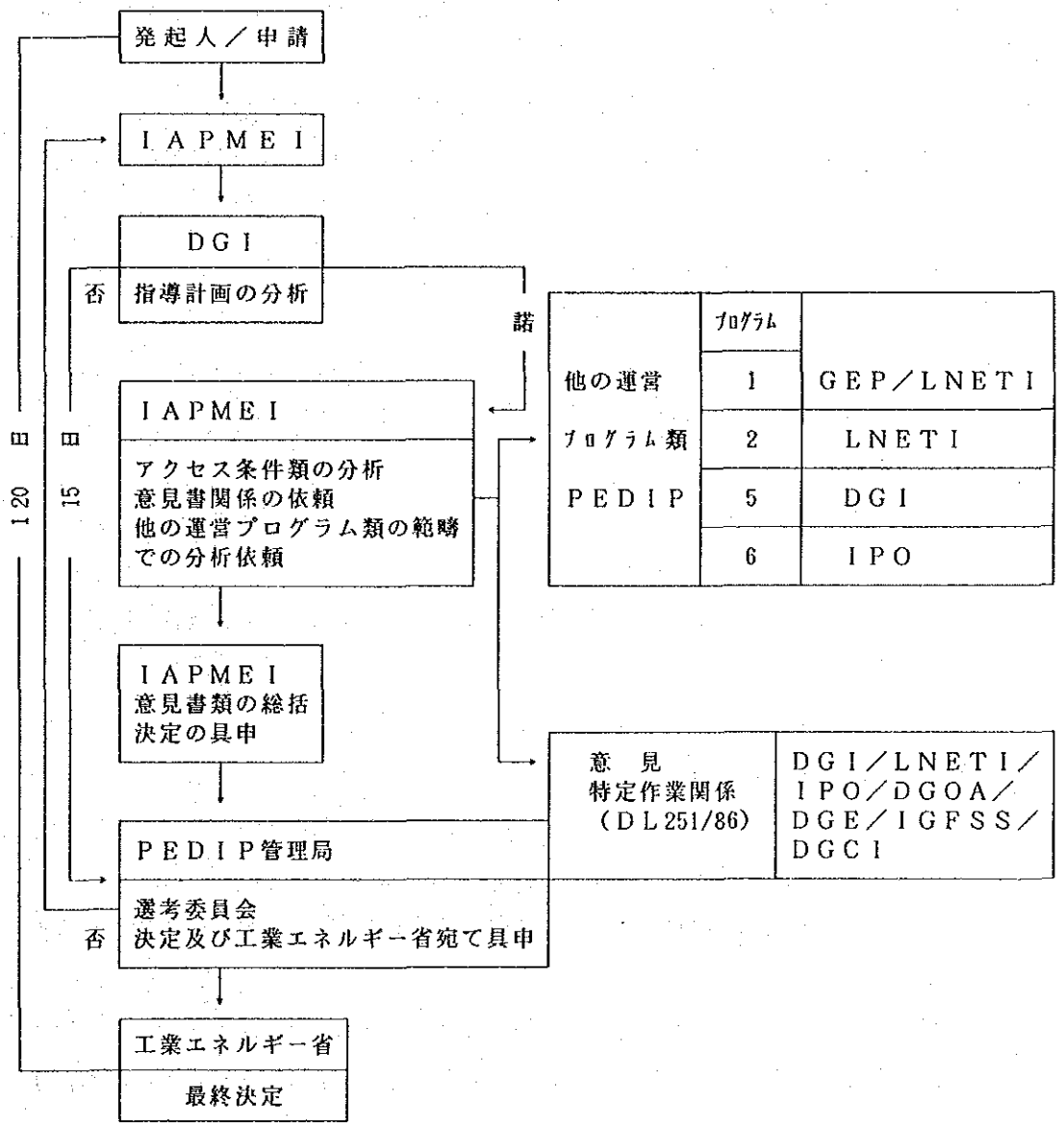

8. インセンティブ譲与契約

インセンティブ譲与に就いては、ＩＡＰＭＥＩと発起人との間で、事前に工業エネルギー省大臣の認可を得た契約書の交換により正式となる。

契約書の内容は以下の通り；

プロジェクトの目的；

受益者側の義務関係；

参画資金の総額

受益企業は；

予定の期間内にプロジェクトを執行しなければならない；

契約発行後、３ヶ月の期限内にプロジェクトを開始しなければならない。

されなくば、割当て金額は失効する。

義務目標を達成しなければならない；

プロジェクトの付帯効果としてＩＡＰＭＥＩから要請された要素関係を提出しなければならない。

譲与契約は下記理由により、工業エネルギー省令で取消し出来るものとする；

－発起人側に起因する事情で、契約に定めた規定期間内にその目的並びに義務関係が遂行されない時

－資金面義務関係の遂行遅延、不履行

－企業実体に関して虚偽の報告を行った時

契約の取消しは、譲与されたインセンティブの失効を意味し、受益者は当該通告から起算して60日の期間内に受領した金額をその利子を含めて、払戻さなければならない。

9. インセンティブの支払

参画金の支払は、銀行金融機関又はその他の権威ある機関が発行した保証状の提出と引換えにＩＡＰＭＥＩにより支払われるものとする。

上記保証状は、発起人側の義務期間における投資締結が確認された後ＩＡＰＭＥＩ指示により解除される。

契約署名以降は、当該インセンティブの75％金額に対する保証状提出と引換えに当該インセンティブ金額の25％が直ちに支払われる。

参画資金は、第一段階においては、負債特別勘定に計上し、資金保証状解除後は３会計期完了後、資本金に算入される配当振替なしの負債特別準備金勘定に含めるものとする。

ＩＡＰＭＥＩは、発起人側が予定期間内に義務目標を遂行する事を検証する意味で、再構築のプロジェクト執行を見守るものとする。

この監視は当該プロジェクトに関する投資が行われる場所を訪問し、関連支出類の証明書類関係を分析することに依り行うものとし、ＩＡＰＭＥＩは更に、上記監視に関連する必要情報

類は、如何なるものでも発起人側に要求出来るものとする。

10. 有効期間

鋳造分野の再構築プログラムは、1992年12月31日迄有効とし、申請関係の審査期間を考慮して1992年8月31日をその受付締切日とする。

11. 助成の法制化

8月25日付け法令番号251/86

規定関係訓令及び決済

付属書類1

技術／経済面の考察

Ⅰ－プロジェクトの発起人並びに調査、製造、ファイナンス、販売面の責任者達のカリキュラム内容を含め、企業の実体

Ⅱ－下記を含む企業活動の特性；

1. 企業活動に関する要約；歴史的進展、活動状況の報告、仕上げ合金の種類、主要市場、原料及び夫々の原産元；
2. 経済／資金面からの実情評価
3. 生産手段、具体的には施設関係、施設能力及び機器類の記述（現存の特質機器類並びに実際に行ったテストの種類を詳細に説明する）
4. 利用している生産ライセンス並びに生産面への技術的助力
5. 市場状態；主要顧客関係並びに主要競合業者関係、市場の大きさ、及び夫々の展開予想

Ⅲ－下記を総合して、実施予定の再構築の経済／技術面の特性；

1. 下記事項を表示した再構築の指導計画；

   達成目的、展開すべき活動、段階毎の（投資プロジェクト）暦計画、並びに各コスト毎の見積り
2. 実施計画活動、プロジェクトの執行暦月予定表、プロジェクトの資金計画を具体的に記述した投資プロジェクト（指導計画の実施段階）
3. 80000コントス以上の投資に対しては時価ベースで、又、80000コントス以下或いはそれと同額の投資関係に対しては一定価格で算出したポストプロジェクトの企業経済／技術面での存続性に関する分析；主要経済指標類の計算（ＴＩＲ：ＶＡＬ、感度、販売利益性、販売臨界点、カバーマージン、単位労働当たりのグロス付加額）並びに財務指標額（支払能力、自己資金繰り支配資金力、固定担保金、及び固定資本構成）

プログラムの構成

機　　軸	運営プログラム
機軸1－業界に対する助成インフラ	プログラム1－基礎及び技術インフラ サブプログラム1.1 －基礎インフラ サブプログラム1.2 －技術インフラ
機軸2－専門フォーメーション	プログラム2－専門フォーメーション
機軸3－生産投資ファイナンス	プログラム3－生産投資へのインセンティブ サブプログラム3.1 －インセンティブのシステム PEDIP（SINPEDIP） サブプログラム3.2 －SIUREの特定 ファイナンス　オペレーション サブプログラム3.3 －各工業分野の再構築又は近代化に対する助成制度 サブプログラム3.4 －特定分野に対する助成 サブプログラム4　－資金工学
機軸4－生産性及び生産品質ミッション	プログラム5－生産性ミッション サブプログラム5.1 －デモンストレーション、公開、プロモーション サブプログラム5.2 －生産性管理に対する助成 プログラム6－品質及び工業デザインミッション
	プログラム7－公開、実行、コントロール

5. 資料リスト（収集資料）

番号	資料の名称
1.	PORTUGAL ECONOMIC SITUATION IN FIGUES
2.	PLANO DE DESENVOLVIMENTO REGIONAL 1989. 1993
3.	PROGRAMA OPERACIONAL DO CENTRO 1990. 1993
4.	PROGRAMA OPERACIONAL DA RAIA CENTRAL 1990. 1993
5.	PROGRAMA OPERACIONAL DO PINHAL INTERIOR 1990. 1993
6.	O FINANCIAMENTO DO DESENVOLVIMENTO REGIONAL E LOCAL
7.	PORTUGAL E OS FUNDOS ESTRUTURAIS COMONITÁRIOS
8	ポルトガルの投資インセンティブ制度
9.	INSTALACAO DE ESTABELECIMENTOS INDUSTRIAIS
10.	Região Centro-1990
11.	AS CTRANDES INFRAESTRUTURAS DE LIGACAO TERRESTRE DE PORTUGAL DEMAIS PAISES
12.	PROGRAMA DE DESENVOLUIMENTO DA REGIÃO CENTRO
13.	AVEIRO
14.	REESTRUTURAÇÃO DO SECTOR DA FUNDIÇÃO
15.	Competir
16.	Exportar
17.	INFORMAÇÃO ECONÓMICA
18.	RELATÓRIO DA SITUAÇÃO ECONÓMICO-SOCIAL EM 1989
19.	INVESTIMENTO DIRECTO ESTRANGEIRO 1989
20.	〃 1990
21.	GENERAL DIRECTORATE OF MASS COMMUNICATION
22.	Questionnaire に対する回答NR1、NR2、NR3
23.	MANUAL DE APOIO AO INVESTIDOR NA REGIAO CENTRO Volume I・II
24.	地 図 1/400000
25.	地 図 LISBON

JICA